

早稲田学区地区防災計画

キャッチフレーズ

“日常に「^{プラス} + 防災」を”



早稲田学区地区防災計画とは

平成30年7月に発生した西日本豪雨災害では、早稲田学区でも土石流が2箇所、がけ崩れが1箇所発生し、地域が災害とは無縁でないことを実感することになりました。

平成26年に広島市に甚大な被害をもたらした広島土砂災害を教訓として、平成27年以降、早稲田学区では自主防災活動の強化と地域住民への防災に対する意識啓発に取り組んできました。その活動が、西日本豪雨災害の時にも活かされた部分もありましたが、一方で危険区域の住民の避難が十分には行われず、避難所の運営も体制の限界や資機材の不足、障がい者に対応できる施設の不備、さらには要支援者への配慮の欠落など、自主防災活動における様々な課題が明らかになったことも事実でした。そのような中で、人的な被害が無かったことは、不幸中の幸いだったと言えます。

この西日本豪雨災害における課題を解決するためにはどうするかを考えた時、課題を1つ1つ解決していくことも大切ですが、いつまた発生するか分からない災害にできるだけ早く、効果的に対応できるようにするため、地域における防災についての課題を抽出し、計画的に取り組みを進めていく必要があると考えました。

この取り組みについて、早稲田学区では地区防災計画を作成し、地域が一体となって防災まちづくりを進めることにしました。この計画には、これまでに積み重ねてきた活動を活かしながら、地域における様々なテーマに対する様々な課題を解決するための方針と、具体的な活動内容を整理してとりまとめています。この活動内容については、早急に取り組むべきものをさらに抽出し、活動にメリハリがつくように計画しました。

また、計画を実行するためには、これまで活動の中心を担ってきた早稲田学区社会福祉協議会（早稲田社協）や早稲田学区自主防災連絡協議会（わせだ自主防）に加えて、できるだけ多くの地域住民や外部機関などにネットワークを拡げる必要があります。今回の地区防災計画では、そういったネットワーク作りも考慮してとりまとめています。

この計画を進めていくことで、地域住民の防災に対する関心を高め、必要な備えを充実させながら、地域で実施する活動を通じて、いざという時にお互いを助け合える関係作りを目指します。また、防災が特別なものではなく、日常の生活の一部となり、地域の文化として定着していくよう、この計画のキャッチフレーズを“日常に「+防災」を”として、様々な取り組みを進めていきます。

早稲田学区地区防災計画 目次

〔計画本編〕

第1章 早稲田学区地区防災計画の概要

1. 早稲田学区地区防災計画の目的	3
2. 地区防災計画の位置付け	3
3. 地区防災計画の構成	3
4. 地区防災計画の対象範囲	4
5. 地区防災計画の見直し方法	5

第2章 早稲田学区の地域防災活動

1. 地域防災を担う組織	6
2. これまでの地域防災活動	7
3. 平成30年7月西日本豪雨での早稲田学区の災害	10

第3章 早稲田学区の地域特性

1. 早稲田学区の自然環境	17
2. 早稲田学区の歴史	18
3. 人口構成	19

第4章 テーマ別の防災活動計画

1. 自主防災活動に関するテーマの選定	20
2. 早稲田学区地区防災計画の活動の柱となる方針	20
3. 当面の取り組み内容	21
4. 各テーマに関する課題・対応策・具体的な活動	
1) 自主防災組織と活動	22
2) わせた防災マップの活用	24
3) 避難所・避難場所	26
4) 土砂災害への対応	30
5) 地震災害への対応	33
6) 火災への対応	37
7) 非常持ち出し品・備蓄品	39
8) 避難行動計画の作成	41
9) 在宅避難・分散避難	46
10) 高齢者・障がい者支援の取り組み	48
11) 近所・町内会での支え合い	51
12) 防災の情報発信／広報活動	53
13) 子どもの防災教育	56
14) 防災講座・ワークショップ	60
15) 防災訓練・避難体験	63

第5章 持続的な活動を推進するための取り組み

1. 行政機関との連携	65
2. 外部支援の受け入れ	67
3. 長期的な課題と解決方針	69

第1章 早稲田学区地区防災計画の概要

1. 早稲田学区地区防災計画の目的

早稲田学区で発災が想定される「土砂災害」「地震」「火災」といった災害に対して地域の防災力向上を目指すため、地域住民の災害に対する理解を深めるとともに、災害時の被害を軽減するための備えを進め、発災時の自主防災活動を円滑に実施するために必要となる事項について計画しています。

計画の作成にあたっては、早稲田学区の地域特性を踏まえ、防災に関する様々なテーマ別に地域における課題を抽出し、その課題に対する対応方針と具体的な活動内容を定め、地域防災活動の方針としています。さらに、活動を持続していけるよう、外部からの支援を含めた組織の充実や計画の見直し方法についても規定しています。

この計画に定める内容を確実に実践することで、災害時に犠牲者を出さないよう、防災が地域の文化となることを目的としています。

2. 地区防災計画の位置付け

本計画は、災害対策基本法第42条第3項等に定められる「地区防災計画」にあたる計画です。早稲田学区における地域住民および関係者が共同で自発的に行う地域防災活動に関する計画であり、広島市の地域防災計画に規定される計画となるものです。



3. 地区防災計画の構成

本計画は、以下に示す内容で構成しています。

- 第1章 早稲田学区地区防災計画の概要
- 第2章 早稲田学区の地域防災活動
- 第3章 早稲田学区の地域特性
- 第4章 防災に関するテーマ別の計画
- 第5章 持続的な活動を推進するための取り組み

4. 地区防災計画の対象範囲

本計画は、広島市東区にある早稲田小学校区を計画の対象範囲とします。

計画対象範囲には、以下の5つの単位町内会があります。

〔計画の対象範囲内にある単位町内会〕

- ・牛田東二丁目上町内会
- ・牛田早稲田二丁目上町内会
- ・牛田早稲田四丁目町内会
- ・牛田東四丁目町内会
- ・牛田早稲田三丁目町内会



5. 地区防災計画の見直し方法

本計画は、活動が現状に即したものになっているかを確認する仕組みを作り、最初作成した計画に固執することなく、必要に応じて計画内容も変更できるよう、下記のような見直し方法を設定します。

また、関係する団体が防災に関する活動の情報を共有し、より効果的、効率的な活動を考えていけるように取り組みます。

1) 早稲田学区社協のまちづくりプランと連動した目標設定（5年毎に1回実施）

早稲田学区地区防災計画は、上位計画である早稲田学区社協のまちづくりプランで定める5カ年計画の目標設定と連動して取り組みを進めます。

5カ年計画の5年目には、検討委員会により活動の評価ならびにプラン全体の見直しを行い、次の5カ年計画の方針を決め、新たなまちづくりプランへの提案を行います。

2) わせた防災プラン検討委員会（年1回実施）

早稲田学区地区防災計画の実施ガイドである「わせた防災プラン」の作成委員会の構成メンバーにより取り組み状況を総括し、次年度の活動の方針を決定するための委員会を設置します。

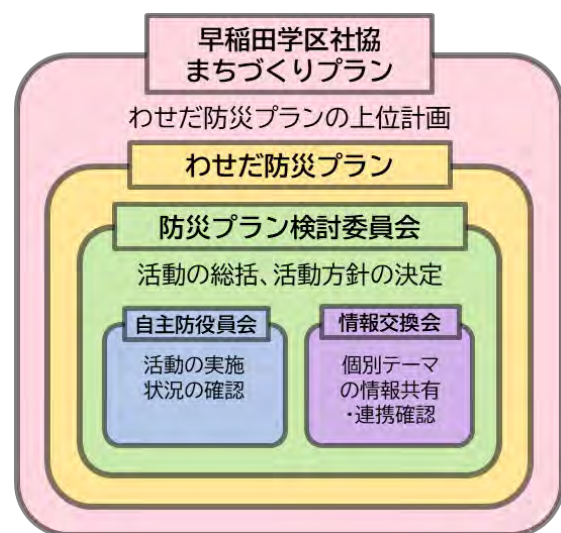
委員会は毎年1回開催し、必要に応じて活動内容の見直しや追加の検討を行います。

3) 早稲田学区自主防災連絡協議会 役員会（年3回程度実施）

早稲田学区自主防災連絡協議会の役員会では、自主防が取り組む活動の進捗状況を確認するとともに、各団体での独自の活動などについて情報交換し、より良い活動ができるよう考えます。

4) 各活動の情報交換会

子どもの防災教育や高齢者・障がい者支援の取り組みなどの特定テーマは、関係団体の代表者が集まり、各団体での活動について情報交換を行います。各団体から情報提供される内容から、今後の活動に向けて必要な連携や調整を図り、効果的な活動につなげることを目指します。

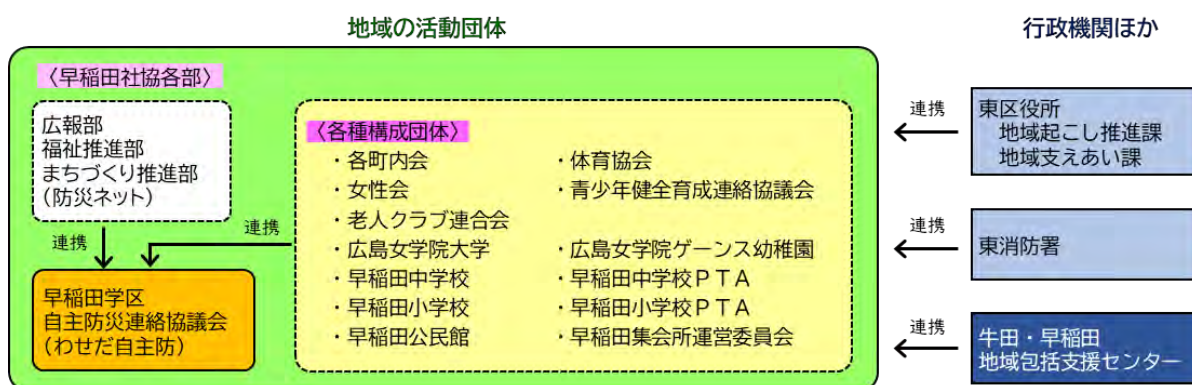


地区防災計画のチェック・検討の構造図

1. 地域防災を担う組織

その活動は、早稲田社協の構成団体の1つである早稲田学区自主防災連絡協議会（わせだ自主防）が中心となり、早稲田社協を構成する各地域団体と連携あるいは協働で進めています。

【早稲田学区の地域防災組織図】



早稲田学区の地域活動の中心的な組織として、防災を含めた福祉によるまちづくりを進めています。

早稲田学区の防災・減災のための自主防災活動を担う組織として活動しています。

早稲田社協のまちづくり推進部に所属するグループで、防災について各種団体の代表者が集まって意見を交換し、活動の企画提案などを行います。

各町内会の地域特性に合わせて、独自の自主防災活動を実施しています。

2. これまでの地域防災活動

早稲田学区では、土砂災害の危険区域が学区の半分以上を占める地理的条件から、平成26年の広島土砂災害での教訓を活かすため、災害への備えを強化してきました。

地区防災計画を作成するまでの主な地域防災活動は、以下の通りです。

■平成27年度（2015年度）

- ・ 早稲田社協第3次まちづくりプラン（平成28～令和2年度）の作成
- ・ 社協だよりへの「防災通信」の連載
- ・ 庄原市土砂災害現場 現地視察会
- ・ わせた防災講座（避難行動講座・災害図上訓練）の開催



庄原市土砂災害現場 現地視察会



わせた防災講座

■平成28年度（2016年度）

- ・ 早稲田中学校での避難所開設訓練（以降、避難所開設訓練は毎年開催）
- ・ 早稲田中学校で初めての避難所の開設、運営
- ・ 救命救急講習会の開催
- ・ 防災講演会「大切な命を守ろう」の開催
- ・ ふゆまつり（早稲田公民館）での防災コーナーを出展（以降、毎回出展）



避難所開設訓練（早稲田中学校）



防災講演会「大切な命を守ろう」

■平成29年度（2017年度）

- ・ わがまち防災マップ作り
- ・ 東区防災訓練・防災フェアの開催
- ・ 防災講演会「災害に対する日頃の備え」（災害NGO結）の開催
- ・ 広島女学院大学 避難所利用協定の締結



防災講演会「災害に対する日頃の備え」



東区防災訓練・防災フェア

■平成30年度（2018年度） ※学区内で災害発生

- ・西日本豪雨による学区内での土砂災害発生 被災家屋の災害ボランティア
- ・平成26年広島土砂災害先例地視察（安佐南区八木・緑井）
- ・早稲田公民館ふれあい祭り 防災パネル展示・アンケート
- ・早稲田小学校3年生 安全マップ作り（以降、毎年安全マップ作りに参加）
- ・温品学区との協働による防災講座「ゲームで防災」を開催



被災家屋の災害ボランティア



早稲田小学校3年生 安全マップ作り



平成26年広島土砂災害先例地視察



温品学区との協働防災講座「ゲームで防災」

■令和元年度（2019年度）

- ・高齢者サロン「よりみち」での防災講座
- ・ワークショップ「BQSAIカフェ」開催
- ・早稲田公民館ふれあい祭り 防災パネル展示・アンケート
- ・ふゆまつり（早稲田公民館）で損保ジャパンと共同で「防災ジャパンダ」を開催



サロンよりみち防災講座



防災パネル展示・アンケート



ワークショップ「BQSAIカフェ」



ふゆまつり「防災ジャパンダ」

■令和2年度（2020年度）

- ・「ぼうさいこくたい2020」ハイレベルセッションへの参加
- ・避難所開設訓練（集会所・公民館の同時訓練の開始）
- ・早稲田集会所“お試し避難体験”の開始
- ・早稲田小学校3年生による巨大安全マップづくりの開催
- ・わせだ防災マイタイムライン テスト作成会の開催



ぼうさいこくたい2020



避難所開設訓練（早稲田公民館）



早稲田集会所でのお試し避難体験



小学生による巨大安全マップづくり

■令和3年度（2021年度）

- ・わせだ防災プラン（早稲田学区地区防災計画実施ガイド）の完成
- ・早稲田学区地域防災プラットフォームの開始
- ・早稲田中学校防災学習の開始
- ・早稲田中学校・小学校 教員向け防災勉強会の開始
- ・わせだ防災士グループ勉強会の開始



早稲田学区地域防災プラットフォーム



教員向け防災勉強会（早稲田中学校）



早稲田中学校 防災学習



わせだ防災士グループ勉強会

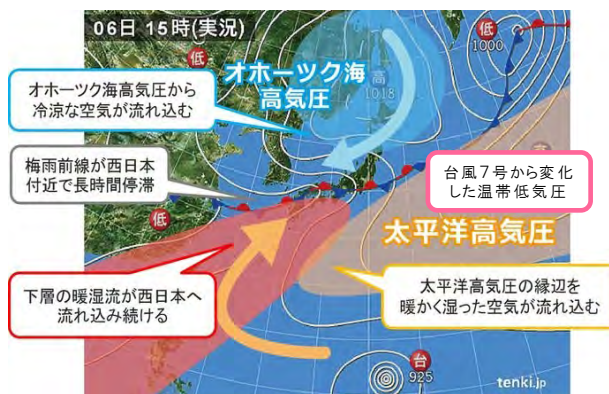
3. 平成30年7月西日本豪雨での早稲田学区の災害

平成30年7月に発生した西日本豪雨では、早稲田学区にも土砂災害が発生しました。幸いにも人的な被害はありませんでしたが、自主防災活動において様々な課題があることが判明しました。以下に被災状況と災害対応についてとりまとめます。

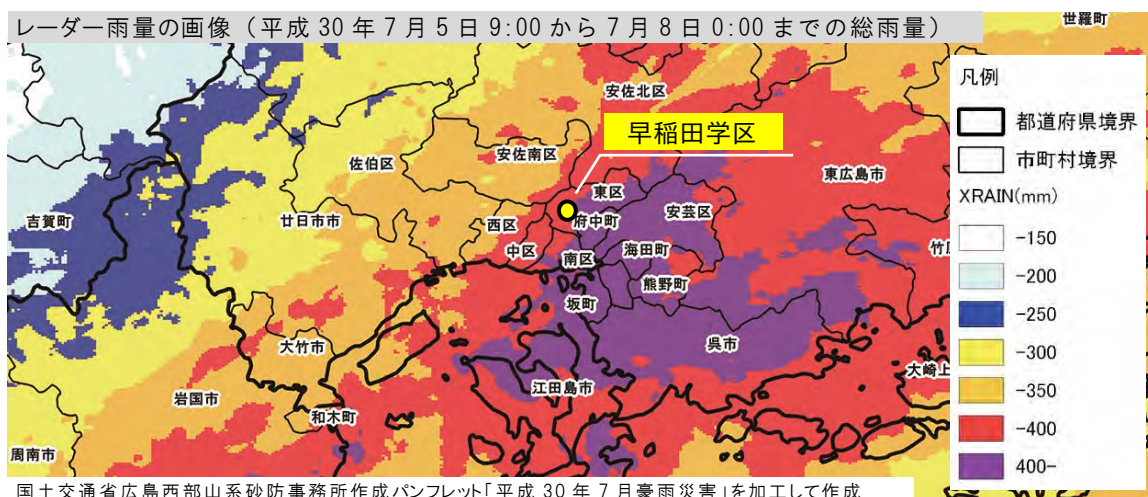
1) 気象情報

7月3日に五島列島を通過し日本海を北上した台風7号は、4日に日本海で温帯低気圧に変わった。この台風の通過後、5日から8日かけて梅雨前線が西日本に長期停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み続けたため、広範囲で大雨が続いた。

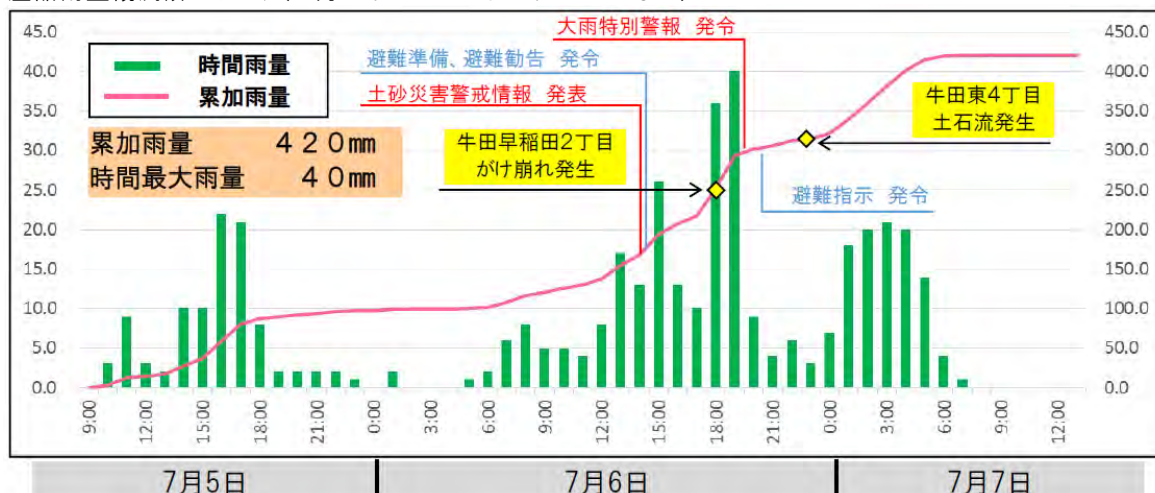
この梅雨前線による大雨で、広島市では7月5日から7日にかけて累計400mmを超える雨量を記録し、さらに時間雨量が40mm以上の強い雨が降った地域を中心として、土砂災害が多発した。



国土交通省広島西部山系砂防事務所作成パンフレット「平成30年7月豪雨災害」を加工して作成



温品雨量観測所のデータ(7月5日9:00から7日12:00まで)



2) 早稲田学区における避難情報ほかの時系列

- 7/5 (木) 9:21 広島市に「大雨警報」が発表
7/6 (金) 14:05 広島市に「土砂災害警戒情報」が発表
14:08 早稲田学区に「避難準備・高齢者等避難開始」が発令
早稲田集会所が避難所として開設
14:34 早稲田学区に「避難勧告」が発令
18:03 牛田早稲田2丁目の観音寺下でがけ崩れが発生
19:40 広島市に「大雨特別警報」が発令
19:43 早稲田学区に「避難指示(緊急)」が発令
20:40 早稲田公民館が避難所として開設
23時過ぎ 牛田東4丁目大学敷地内で土石流発生(※発生時間は聞き取り)

3) 早稲田学区内の災害発生箇所

①土石流災害 災害発生箇所 垂直写真(国土地理院 7月9日撮影)



②がけ崩れ 災害発生箇所 垂直写真(国土地理院 7月9日撮影)



上記の航空写真2枚は「国土地理院平成30年7月豪雨に関する情報」(<https://www.gsi.go.jp/BOUSAI/H30.taihoo7gou.html>)を加工して作成

4) 災害発生状況の詳細

(1) 牛田東4丁目の土石流災害

牛田東4丁目では、大学敷地内に流れる2つの溪流で土石流が発生。207 溪流では、一般家屋4軒が被災し、1 名が7 月6 日深夜から7 日昼過ぎまで一時孤立した。898 溪流では、流出した土砂が大学施設に流入し、一部損壊が発生した。



「土石災害ポータルひろしま」及び国土地理院(電子地形図(タイル))を転載加工

①大学前交差点

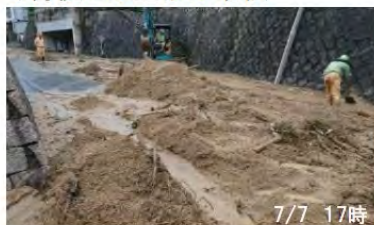
雨上がりでも道路には川のように水が流れる



7/7 13時

②大学正門裏

正門で引っかかった流木等により背後には土砂が堆積



7/7 17時

③大学敷地内の河川護岸

今回の土砂流により護岸が損壊し流出している



④大学 自転車置き場

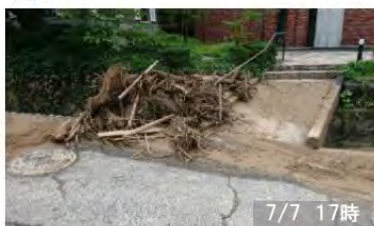
大学内の水路が閉塞し、溢れた土砂が40cmほど堆積



7/7 17時

⑤ゲースチャペル前水路

流木が橋で詰まり、土砂が溢れ出している



7/7 17時

⑥ソフィア館脇の市道

奥の家屋に通じる道路は、流木などで完全に塞がれている



7/7 17時

⑦被災したMさん宅
1階部分が一部損壊。宅内には
大量の土砂が流入した



⑧被災した家屋
土石流の影響を一番受けた家
屋は倒壊している



⑨被災箇所付近の治山えん堤
治山えん堤がある溪流は土石
流が発生しなかった



⑩被災したSさん宅ほか
Sさん宅は1階部分がえぐられ損
壊。



⑪被災家屋付近の巨石
被災家屋近くには、1.2m径の巨
石や流木が流れてきていた



⑫災害で発生した流木
高さ10m程度、根径5m程度の
流木が横倒しになっている



⑬土石流脇の家屋
土石流の痕跡から10mほどの
空き屋は無傷で残っていた



⑭土石流区間の上流部
幅10～20m、土砂厚30cmほど
の不安定土砂が残っている



⑮土石流発生箇所の源頭部
土石流が発生した箇所。かなり
急勾配な斜面になっている



⑯大学施設内の被災状況
大学ホールは土砂が流入し窓
枠が損壊するなど被害が発生



⑰溪流の状況
災害発生から1週間後でもそれ
なりに水量がある溪流



⑱土石流の流下区間
不安定な土砂が幅20m、厚さ
30cmほど残る区間



⑲土石流区間の巨石
898溪流にはあまり巨石が確認
されず小ぶりなものがほとんど



⑳土石流発生箇所の源頭部
898溪流の土石流跡の源頭部



(2) 牛田早稲田2丁目のがけ崩れ災害

牛田早稲田2丁目の市道東4区41号線（通称：神社通り）では、7月6日（金）の18時03分に、牛田山観音寺の下にある石積み擁壁が崩れ、市道が長さ20mほど土砂で塞がれた。この災害により、市道が約1週間通行止めとなった。



国土地理院 地理院地図(電子国土 Web)(<https://maps.gsi.go.jp/>)を加工して作成

① がけ崩れ直前の状況

崩れる約1分前の状況。泥水が石積みの間から染み出し、砂が流れ出している。



② がけ崩れ直後の状況

石積みが崩れてから3分後の状況。バイクは歩道を通って通過した。



③ 崩れた翌日朝の状況

災害発生の明朝には。水が引いていたが。崩れた石積みと土砂が市道をふさぐ



④ がけ崩れ箇所の応急対策状況

災害発生から約1週間後の7月12日、崩れた箇所に土のうを詰め、その上からブルーシートを張る応急対策工事が行われ、市道の通行止めも解除された。



5) 避難所の運営

(1) 避難所の開設と運営状況

		7月6日(金)		7日(土)		8日(日)	9日(月)
		(午後)	(夜間)	(午前)	(午後)		
早稲田集会所							
避難所開設		14:25					14:00
		開設					閉鎖
避難者			35名			0名	
区役所職員		2人		2人		2人	2人
地域スタッフ			5～6人		7～8人		5～6人
避難所運営	ND					女性会	女性会
	NM					などの	などの
	AM					ボラン	ボラン
	YO					ティア	ティア
	OD						
	MH						
早稲田公民館							
避難所開設			20:40		昼過ぎ		
			開設		閉鎖		
避難者			14名				
区役所職員			1人	0人			
地域スタッフ			1人				
運営	OD						
	MH						
	YS						

(2) 避難所運営で評価できるもの

①迅速な開設体制の確保（早稲田集会所）

避難所として使用する早稲田集会所を開ける要員について、地域に2名常駐できる体制を確保しており、避難情報が出てから10分以内で避難所が開設できた

②避難者の事情に合わせた居住環境の確保（早稲田集会所・早稲田公民館）

集会所は1階（ホール）と2階（小部屋）、公民館は各研修室など部屋単位で避難者を区分し、心の病のある家族のいる避難者、ペット連れの避難者などに対しては、専用室で避難してもらうことで避難しやすい居住環境が確保できた

③良好な避難所運営体制の確保（早稲田集会所・早稲田公民館）

避難所運営の核となる主要要員がすみやかに集まるとともに、避難所の近隣住民の方が、避難所運営スタッフの食事の用意などの手伝いを協力してくれたので、良好な避難所運営体制を維持できた

④朝食の提供（早稲田集会所・早稲田公民館）

7月7日の朝は、地域の協力により食材を持ち寄って避難者や運営スタッフに朝食を提供することができた。

（３）避難所運営における課題

〈１．運営組織に関するもの〉

①避難所運営スタッフの固定化

避難所を開設・運営する要員が限られたメンバーで固定化されており、避難所運営が２４時間を超えるなど長期化する時の負担が大きすぎる。

各個人の負担が過多にならないよう、運営組織や業務分担の見直し、運営スタッフのローテーション化など実効性の高い運営マニュアルの改良が必要

②各町内会からの支援要員確保

避難者が居住する町内からの運営要員がいない場合、個別の事情などがほとんど分からず確認も難しいため、必要な対応がとれない。町内会の役員が常駐できない場合でも、連絡要員など支援要員を配置することで円滑な支援ができる体制が必要

〈２．設備・資機材に関するもの〉

①テレビの設置（早稲田集会所）

避難所では情報源としてテレビが有効だが、集会所にはテレビがなく、リアルタイムな情報入手ができず苦労した。避難所運営の途中からは小型のテレビが設置された。

②防災備蓄倉庫が遠い場所に設置されている

早稲田集会所、早稲田公民館ともに防災備蓄倉庫がない（学区内には旧避難施設だった早稲田中学校、早稲田小学校に防災備蓄倉庫を設置）ため、避難者に毛布等を提供しようと思っても取りに行く必要がある。

〈３．要支援者への配慮〉

①要支援者名簿の確実な活用

避難行動要支援者名簿の情報がきちんと活用されず、十分な安否確認や避難支援などが出来なかった。名簿の対象者への支援の徹底ができる仕組みが必要

②障がい者トイレの未対応（早稲田集会所）

集会所のトイレが災害当時は障がい者対応になっておらず、車いす使用の避難者のトイレができずに困った。（※令和３年度に改修して対応済み）

③福祉避難所の未活用

要介護の避難者がいたが、福祉避難所の存在を把握していなかったため、介護などに苦労した。福祉避難所への要請、引き継ぎが円滑に行えるよう、運営要員の学習、訓練が必要

〈４．運営資金の確保〉

①早稲田集会所の避難所利用に関する情報発信の不足

避難しようと考えた人が、早稲田集会所には「自動車で行けない」「ペットを連れては行けない」など正しくない情報で避難されなかった事例が確認された。

また、集会所の場所が分からず避難できなかった人もいたので、集会所への避難について正しい情報発信、場所の周知が必要

②手ぶらで訪れる避難者への対応

非常持ち出し品や必要な物を持たずに避難所に来る避難者が、避難所で提供するものに不足があると不満を示す事例があった。地域住民へ非常持ち出し品を準備し、持参させるための周知が必要

第3章 早稲田学区の地域特性

1. 早稲田学区の自然環境

早稲田学区は、北・東・南の三方を神田山・牛田山・尾長山などが連なる山々に囲まれ、この山々から流れ出る二又川水系周辺の堆積物により形成されています。

牛田山の東側尾根周辺を源流として現在は広島女学院大学の構内を流れる西谷川と、西側尾根周辺を源流として牛田早稲田二丁目から早稲田神社の東側を流れる砥石谷川が合流して京橋川に注ぐことから名付けられたといわれる二又川の水系には、多くの溪流が存在し、豊かな自然環境を作り出しています。

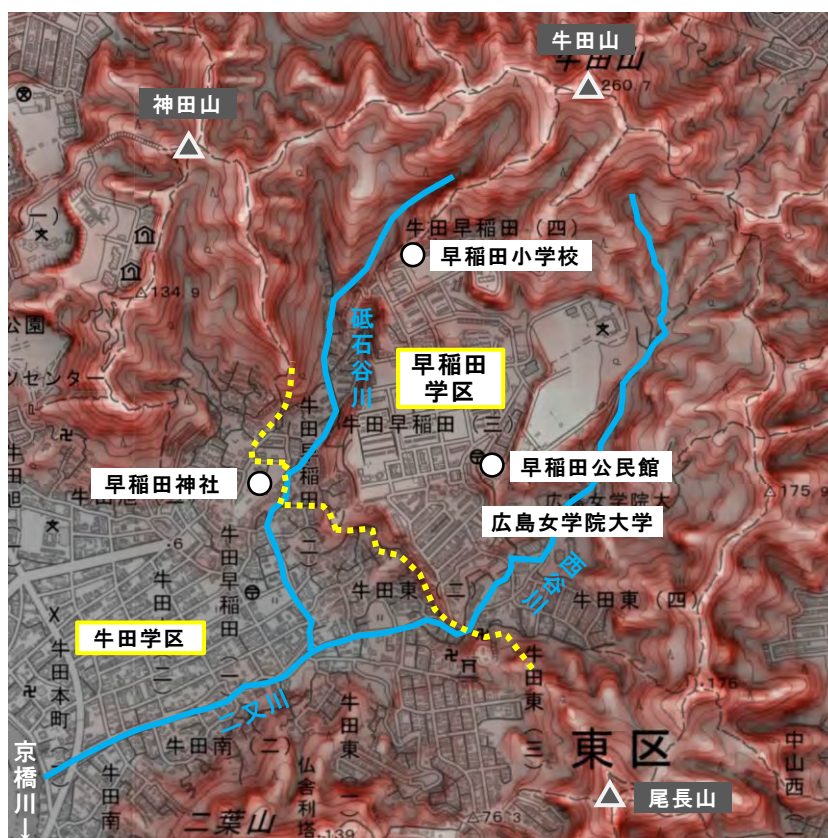
地形的には、昭和 40 年代後半以降の土地開発により、広島女学院大学のグラウンドや早稲田公民館など山を削って作られた土地がある一方、早稲田小学校南側のわせだっ子通り周辺や牛田早稲田三丁目の想い坂周辺など、盛土により造成された土地があり、これらの多くが現在の早稲田団地を形成しています。

牛田山周辺にある広島特有の花崗岩でできた地盤は、風化を受けやすく大雨が降れば浸食されて崩れやすい性質があります。これは多くの谷が組み合わさった地形を見れば明らかであり、この地形と地質が原因で土砂災害が起きやすくなっています。

また、牛田山周辺の植生の多くはアカマツ林で、広葉樹や常緑樹、竹林などが一部混在していますが、徐々に常緑樹林に遷移する傾向にあります。

動物については、街中でも年々目撃回数が増加傾向にあるイノシシの他、タヌキやイタチ、モグラなどが見られます。

このように、広島市街地からほど近い距離にありながら、豊かな自然を有している早稲田学区ですが、土砂災害と地震には十分な備えが必要です。



早稲田学区周辺の赤色立体図
(アジア航測株式会社の特許(第 3670274 号等)を使用した赤色立体図
及び国土地理院(電子地形図(タイル))を転載加工)

※この説明文の一部は、「牛田山の自然」(学校法人広島女学院, 1988 発刊)を参考に作成しました。

2. 早稲田学区の歴史

早稲田学区は、以前は牛田学区の一部でしたが、昭和 55 年（1980 年）に広島市立早稲田小学校が創立されたことにより学区が誕生しました。早稲田学区は、牛田東四丁目、牛田早稲田三丁目、牛田早稲田四丁目の全域と、牛田東二丁目および牛田早稲田二丁目の一部で構成されています。早稲田学区に隣接する学区としては、牛田学区・牛田新町学区のほか、牛田山周辺の山々の反対側には、戸坂城山学区、東浄学区、中山学区などがあります。

学区内は、昭和 40 年代から 50 年代にかけて造成された早稲田団地を中心として、そのほとんどが住宅地となっています。

その後、平成 7 年（1995 年）には広島市立早稲田中学校も創立されたことにより、元々あった広島女学院大学、ゲーンズ幼稚園と合わせて、高校を除く教育機関が整いました。さらに、平成 12 年（2000 年）には早稲田学区社会福祉協議会が設立され、平成 14 年（2002 年）に早稲田公民館が開館したことで、地域活動の基盤も整備されてきました。

早稲田学区では、早稲田学区社会福祉協議会が中心となり、各町内会や社協の構成団体による活動が活発で、地域住民が主体となったまちづくりも盛んに行われています。



早稲田学区の位置図(マップは Google earth を使用)

3. 人口構成

早稲田学区は、早稲田小学校が創立した昭和 55 年当時、人口は 5 千人に満たない程度でしたが、その後牛田早稲田四丁目の区域でマンション建設などが相次ぎ、早稲田中学校が創立された平成 7 年当時の人口は 6,500 人を超えています。その後、早稲田学区社協が誕生した平成 12 年頃には人口が 7 千人に近づきましたが、その後は緩やかに減少し始め、平成 27 年に牛田早稲田三丁目内の公務員宿舎削減に伴い、人口も世帯数も大幅に減少しました。

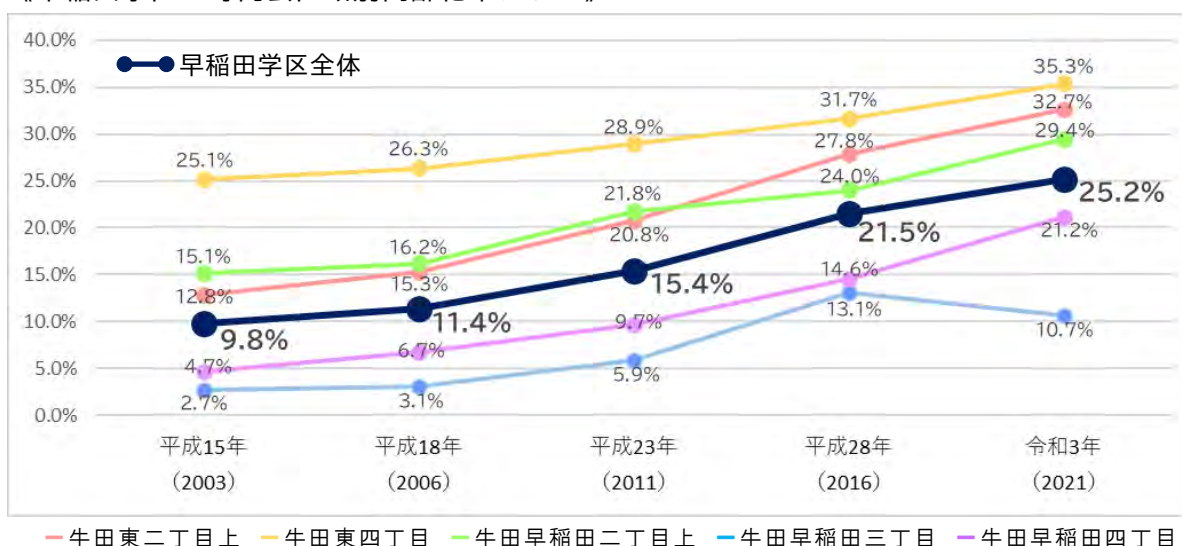
令和 3 年時点では、公務員宿舎跡地に新たな住宅地やマンションが建設され、転入者が増えてきていることから、全体的な人口は増加しています。しかしながら、牛田早稲田三丁目を除く町内は人口が減少傾向にあり、今後も緩やかに人口は減少していくものと予測されます。

《早稲田学区 町内会区域別人口グラフ》



また、高齢化率については、年数の経過とともに確実に高齢化が進んでおり、今後はさらに高齢化が加速していくことが予測されます。

《早稲田学区 町内会区域別高齢化率グラフ》



注) 牛田東二丁目、牛田早稲田二丁目は、牛田学区の居住者分も含まれた高齢化率になります。

第4章 テーマ別の防災活動計画

1. 自主防災活動に関するテーマの選定

早稲田学区地区防災計画では、学区における防災活動の課題を明らかにして、その課題への対策を行うことで、地域防災力の向上を目指します。そこで、平成30年7月豪雨で明らかになった課題に加えて、自主防災活動における様々な課題をテーマ別に抽出し、その対策の方針と具体的な活動を取りまとめて計画としています。本計画で選定したテーマは、以下のとおりです。

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1) 自主防災組織と活動 | 9) 在宅避難・分散避難 |
| 2) わせた防災マップの活用 | 10) 高齢者・障がい者支援の取り組み |
| 3) 避難所・避難場所 | 11) 近所・町内会での支え合い |
| 4) 土砂災害への対応 | 12) 防災の情報発信／広報活動 |
| 5) 地震災害への対応 | 13) 子どもの防災教育 |
| 6) 火災への対応 | 14) 防災講座・ワークショップ |
| 7) 非常持ち出し品・備蓄品 | 15) 防災訓練・避難体験 |
| 8) 避難行動計画の作成 | |

2. 早稲田学区地区防災計画の活動の柱となる方針

早稲田学区の防災・減災を進めるためには、住民の防災に対する関心を高め、必要な備えを充実させながら、社協や自主防、町内会などによる活動を通じて、いざという時にお互いを助け合える関係を作りながら、防災が特別なものではなく、日常の生活の一部となり、文化として定着していくような取り組みを進めていく必要があります。この活動における取り組みについて、当面の活動の柱となる方針は以下のとおりとします。

早稲田学区地区防災計画 活動の柱となる方針

●1人の犠牲者も出さないための避難行動計画の作成

各世帯の条件にあわせた避難行動や備えについて計画を作成し、この計画を実践できるように自主防災活動で支援します。

●避難しやすい避難所の環境整備と分散避難の推進

避難所のストレス軽減のための環境整備を行い、公的な避難所等で収用できない避難者が出ないように、在宅避難を含めた分散避難の取り組みを進めます。

●自主防災活動を好循環（スパイラルアップ）させる仕組みの構築

自主防災活動を毎年評価しつつ、新たな人員の取り込みなど柔軟性を持った体制を作り、活動の好循環が生まれるような仕組みを構築します。

3. 当面の取り組み内容

今回の地区防災計画では、テーマも具体的な活動の内容もあまりに多岐にわたっており、すべてを同時に実施していくことは困難です。そこで、具体的な活動のうち、当面取り組むべき活動として、以下のように位置付けて整理しました。

1) 早稲田学区社協まちづくりプランとの関係

早稲田学区のまちづくりは、早稲田学区社協が「まちづくりプラン」として5か年計画を作成して進めています。このプランには防災についても計画されており、早稲田学区地区防災計画は、このまちづくりプランの下位に位置する計画となっています。まちづくりプランで定められた大きな方針に基づき、地区防災計画でも5か年で取り組むべき内容を決めて取り組み方針としています。

〔上位となる計画〕



早稲田学区社協
第4次まちづくりプラン
(令和3～7年度)

- ・まちづくりのテーマを決定
- ・大きな活動方針の決定



〔下位になる計画〕



早稲田学区
地区防災計画

- ・詳細な課題の整理
- ・具体的な取り組みの提示

2) 5か年の取り組み内容の決定

非常に多岐にわたる具体的な活動について、当面取り組むべき活動を抽出し、効果的な活動を計画できるように決めました。ここでいう“当面”とは、[社協まちづくりプランの計画年次である5か年で取り組むべきもの](#)としています。

今回の地区防災計画では、この当面取り組むべき5か年の活動内容について、各テーマの具体的な活動内容を示す表の項目を青字で示しています。この5か年で取り組む活動内容については、「わせた防災プラン」では“わせた防災プランでの主な取り組み”として内容を示しています。

課題①：自主防災組織が組織的に機能していない

解決方法	具体的な活動等
自主防災活動が組織的・機能的に実施できるように取り組む	地区防災計画（わせた防災プラン）の作成
	社協の構成団体と連携した活動を展開する
	自主防災活動がスパイラルアップできる取り組み方針を決める
自主防の規約の改正や活動計画の作成	明確な目標を持った活動計画を作成
	活動内容や目的が分かるマニュアルを作成

地区防災計画では
5か年で取り組む
活動を青字で示す

わせた防災プランでの主な取り組み

- ①自主防災活動が組織的・機能的に実施できるように取り組む
- ❖地区防災計画を作成し活動内容を明確にする。
 - ❖自主防災活動がスパイラルアップできる取り組み方針を決める。
 - ❖社協の構成団体と連携した活動を展開する。



わせた防災プランでは
5か年で取り組む活動を
主な取り組みとして示す

4. 各テーマに関する課題・対応策・具体的な活動

テーマ1：自主防災組織と活動

1) 自主防災組織と活動の必要性

早稲田学区では、早稲田学区社会福祉協議会（早稲田社協）とその構成団体がまちづくり活動を実施しており、早稲田学区自主防災連絡協議会（わせだ自主防）もその団体の1つです。学区の自主防災活動はわせだ自主防が中心となり、各部・各団体と連携しながら活動を進めていますが、組織の機能強化や組織体制を充実させるための人員の増強などの課題を解消していきます。

また、東区役所や東消防署、牛田・早稲田地域包括支援センターなど関係機関と連携して活動を行います。

2) 早稲田学区における自主防災組織

早稲田学区の自主防災組織については、P.6の解説を参照

3) 「自主防災組織・防災活動」における課題・解決方法・具体的な活動等

課題①：自主防災組織が組織的に機能していない

解決方法	具体的な活動等
自主防災活動が組織的・機能的に実施できるように取り組む	地区防災計画（わせだ防災プラン）の作成
	社協の構成団体と連携した活動を展開する
	自主防災活動がスパイラルアップできる取り組み方針を決める
自主防の規約の改正や活動計画の作成	明確な目標を持った活動計画を作成
	活動内容や目的が分かるマニュアルを作成

課題②：活動の負担が特定の人員に偏る

解決方法	具体的な活動等
自主防災活動の組織・人員を増強する	役員・理事の役割や構成を見直して機能を強化する
	防災士グループを中心に運営機能を強化する
	避難所運営要員の増加
サポートメンバーの募集	ボランティアバンクでの募集の推進（人材の発掘）
	社協各団体からのサポートメンバーの募集

4) その他

(1) 早稲田学区における主な自主防災活動

早稲田学区では、平常時から災害時において、各種訓練により自主防災組織や地域住民のスキルアップなどを図るとともに、講座・講演会、ワークショップなどを通じた人材育成の取り組み、イベント等による情報発信から地域住民の防災意識の啓発活動などを行っています。

また、災害時には人的な被害が出ないように、避難所の開設・運営や要支援者へのサポート活動などを行っています。

平常時の活動

1) 防災訓練・避難訓練

災害時を想定して、避難方法や避難所の運営、初期消火、救命救急などの災害対策活動を実践的に訓練しています。

2) 講座・講演会

防災に関する意識啓発や知識・技術を習得することを目的として、専門家を招いた講座や講演会を実施しています。

3) ワークショップ（BQSAIカフェ）

早稲田学区の住民など関係者が集まり、防災に関する様々な課題について意見交換し、解決策を考えています。

4) イベント参加・情報発信

公民館まつりでのアンケート調査やパネル展示、社協だよりでの情報発信などにより意識啓発活動をしています。



避難移動訓練



BQSAIカフェ

災害時の活動

5) 避難所開設・運営

災害発生の際、危険度が高まった場合、早稲田集会所などの避難所を開設し、閉鎖するまでの運営を行っています。

6) 要配慮者へのサポート

災害時に支援が必要となる方について、避難の声かけや安否確認、避難のための移動支援などを行います。



避難所運営（早稲田公民館）

(2) わせた防災プランの作成

早稲田学区地区防災計画は、地域防災力向上のための様々な情報が網羅されていますが、情報量が多すぎることや、短期・中期・長期の取り組み内容がすべて記載されていることから、情報の把握や理解が難しくなっています。

そこで、地域活動に関わる方へ分かりやすく、現状で優先的に取り組むべき活動に絞り込んだ実施ガイドとして「わせた防災プラン」を別途作成しました。



テーマ2：わせだ防災マップの活用

1) わせだ防災マップの活用

早稲田学区では、地域独自のわがまち防災マップとして、2018年（平成30年）3月に「わせだ防災マップ」を発行し、学区内に全戸配布しました。防災マップには、当時指定されたばかりの土砂災害警戒区域の情報や避難所情報、さらに各世帯で防災を考えるための各種情報を整理して掲載していますが、住民の皆さんが有効に活用できるようマップを使用した活動を推進するとともに、まちづくりの状況に合わせて定期的にマップ内容の更新を実施します。

2) わせだ防災マップ作成の経緯

わせだ防災マップは、広島市が進める防災まちづくり事業のメニューの1つである“わがまち防災マップ作成”の支援を受けて作成しました。

作成のスケジュールは以下の通りです。

平成 28 年 11 月	わせだ防災マップ作成委員会設立
〃 12 月	作業部会による編集作業開始
平成 29 年 1～3 月	5つの町内会別にまち歩きを実施
〃 5 月	まち歩き結果のとりまとめ
〃 8 月	わせだ防災マップ素案作成
〃 9 月	早稲田学区の土砂災害警戒区域の公表 (防災マップの危険箇所範囲の修正)
〃 12 月	わせだ防災マップ原稿案の一般公開、住民アンケート調査
平成 30 年 3 月	わせだ防災マップの原稿完成、印刷
〃 4 月	わせだ防災マップ 早稲田学区全世帯への全戸配布

〈わせだ防災マップの作成方針〉

- ・ 自宅から公的な避難場所までの避難を計画できるよう、マップの作成範囲は町内会別とせず、学区全体を対象として作成する。
- ・ 見やすく分かりやすいデザインを使用する。
- ・ 土砂災害警戒区域は、特別警戒区域（レッド）と警戒区域（イエロー）を分けて表示すると、警戒区域内に住む人が避難を考えないなど備えを怠る危険性があるため、あえて色分けせずに表示する。
- ・ 防災マップをきちんと利用できるよう、使用方法や早稲田学区で防災を考えるために必要な情報を盛り込み、ガイドブックのような情報を盛り込む。

防災マップ作成途中に土砂災害警戒区域の基礎調査が行われ、平成29年9月に土砂災害警戒区域が公表されたことから、この警戒区域の情報を盛り込んで作成することとなり、平成29年12月に早稲田小学校で開催された土砂災害警戒区域の地域説明会を経て、平成30年3月に初版が完成しました。



3)「わせだ防災マップの活用」における課題・解決方法・具体的な活動等

課題①：わせだ防災マップの認知度が低い

解決方法	具体的な活動等
わせだ防災マップの認知度を上げる	社協や各団体の広報ツールで防災マップを紹介する
	各種団体の定例会などで紹介してもらう
	イベントでわせだ防災マップの利用を呼び掛ける

課題②：わせだ防災マップが活用されていない

解決方法	具体的な活動等
防災マップの使い方が分かりづらい	防災マップの「使い方ガイド」を作成する
	社協だよりやホームページで使用方法を解説する
わせだ防災マップの活用を積極的に展開する	町内会や高齢者サロンで活用してもらう
	友楽タイムやPTC活動などでマップを使用した企画を実施する
各種団体に活用方法を考えてもらう	各種団体の定例会などで活用方法のアイデアを出す
	女学院大学の学生に活用方法を考えてもらう

課題③：わせだ防災マップの内容が古くなる

解決方法	具体的な活動等
わせだ防災マップの情報を更新する	防災マップの地図面の情報を更新（SATONOWAなど）
	避難情報のレベル設定など各種の情報を更新
	更新した情報はホームページ等で随時提供する

4) その他

(1) わせだ防災マップの情報の更新

初版の防災マップを発行した後、旧公務員宿舎跡地の開発が進み、全 131 戸の戸建住宅が分譲される SATONOWA（開発：トータテ都市開発）やマンションなどの建築が進んだため、わせだ防災プランの作成に合わせて、令和 4 年 3 月に防災マップの情報を更新し、再発行を行いました。再発行したマップは、あらためて学区内の全戸に配布しています。



テーマ3：避難所・避難場所

1) 早稲田学区の避難所・避難場所

早稲田学区で主要な避難場所となるのは早稲田集会所と早稲田公民館です。中でも自主的に開設も可能なのは早稲田集会所ですが、場所や避難所となる施設としての認知度が低いのが課題となっています。

また、避難所は、災害時の自主防災活動の拠点にもなるため、資機材の整備や運営要員の拡大が急務となっています。

2) 早稲田学区の指定緊急避難場所

「指定緊急避難場所」は、避難指示など避難情報が出された場合、災害の危険から命を守るための避難所として開設する施設で、広島市があらかじめ指定しています。

施設名		早稲田集会所		早稲田公民館	
住所		牛田東2丁目12-23		牛田東4丁目19-1	
電話番号		082-223-7790		082-502-1239	
土砂災害警戒区域		区域外		区域外	
耐震基準		1984年建設 新耐震基準を満たす		2002年建設 現行耐震基準を満たす	
解説		早稲田学区に避難情報が発表された時に最初に開設される施設です。早稲田学区自主防災連絡協議会の事務局もここになります。		早稲田集会所と同時に避難所として開設されます。ホールが主な避難場所となります。	
施設名		早稲田中学校		早稲田小学校	
住所		牛田早稲田4丁目15-1		牛田早稲田4丁目9-1	
電話番号		082-223-2933		082-228-1140	
土砂災害警戒区域		一部区域内		区域内	
耐震基準		1995年建設 新耐震基準を満たす		1979年建設 耐震補強工事済み	
解説		災害が発生した場合に、指定避難所として主に使用する施設になります。		学校の敷地全体が土砂災害警戒区域に含まれており、夏・秋の大雨の危険性がある時期は使用が困難です。	
施設名		広島女学院大学グラウンド			
住所		牛田東4丁目13-1		解説 地震による建物倒壊や大規模火災の時に一時的に避難する場所です。	
土砂災害警戒区域		区域外			

新耐震基準……1978年の宮城県沖地震をきっかけに1981年(昭和56年)に決められた建築基準です。
現行耐震基準…1995年の阪神淡路大震災をきっかけに2000年(平成12年)に決められた建築基準です。

3) 「避難所・避難場所」における課題・解決方法・具体的な活動等

課題①：避難場所としての集会所・公民館の認知度が低い

解決方法	具体的な活動等
避難所となる早稲田集会所・公民館などの認知度を上げる	広報ツールやイベントなどで早稲田集会所の避難所利用を広報する
	避難施設を対象としたお試し避難体験などの活動を展開する
	早稲田集会所で防災をテーマとしたイベントを開催する

課題②：避難所の運営ルールが分かりにくい

解決方法	具体的な活動等
避難所の運営ルールを整理する	避難所運営マニュアルを作成（更新）する
	避難所開設訓練などで運営ルールをテストする

課題③：避難場所の資機材が不足している

解決方法	具体的な活動等
避難場所に必要な資機材を整備する	避難所運営に必要な資機材を段階的に調達する
	公的に支援してもらえる資機材を確認する

課題④：避難所の運営要員が足りない

解決方法	具体的な活動等
避難所運営員を増やす	自主防以外で運営に携われる人を増やしていく
	負担の少ない避難所の運営方法を検討する

4) その他

(1) 早稲田学区における避難所の開設ルール

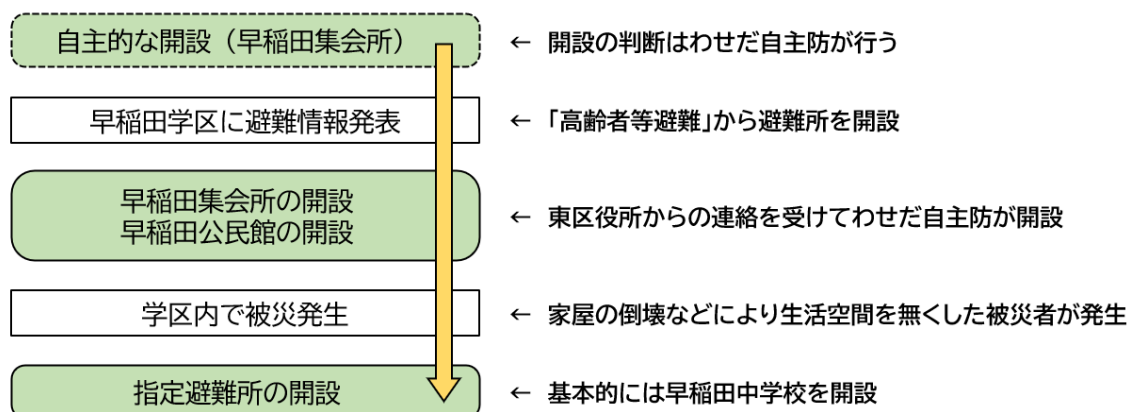
■大雨（土砂災害）の時の開設ルール

大雨により土砂災害発生の危険性がある場合は、避難レベルにより指定緊急避難場所となる早稲田集会所・早稲田公民館を開設します。

地域でも独自に開設、運営できる早稲田集会所だけでは、受け入れられる避難者の数があまりに少ないこと、また感染症対策が必要になる場合に施設規模が小さく対応が困難であることなどから、早稲田公民館を同時に開設して一定の避難者を受け入れられるようにしています。

避難場所は、基本的に広島市からの避難情報が出てから開設しますが、夜間などに避難情報が出そうな場合など、避難行動が危険な状況になる恐れがある時は、早稲田学区自主防災連絡協議会の判断で早稲田集会所を自主的に避難場所として開設する場合があります。

〈避難所開設の流れ〉



■地震・火災の時の開設ルール

地震・火災が発生した時は、被災状況を確認したうえで、早稲田中学校もしくは早稲田小学校を指定避難所（生活避難場所）として開設します。

（２）避難所運営の班体制とローテーション化

避難所の運営は、開設期間が長期間になった場合に備えて、指定緊急避難場所である早稲田集会所、早稲田公民館も含めて、複数の班が交代でローテーションしながら運営します。

以下に、避難所運営の一例を示します。

〈避難所の運営ルール〉

- ・ 早稲田集会所、早稲田公民館ともに３班の運営班で構成する。
- ・ 避難所を開設する場合は、班長は各班員の予定を確認する。
- ・ 運営班は５～６名程度で編成し、その中から参加できる班員が避難所運営を担当する。
- ・ 班長が確認した各班員の予定から、班長同士でローテーションの順番を調整する。
- ・ 運営班の交替は、８時と２０時の１日２交替を基本としてローテーションする。ただし、開設時間から交替時間までが２時間以下など、交替の間隔が短くなる時は、班長同士で調整する。（下記のケース２のような場合）
- ・ 班長が病気などで対応不可の場合は、各班員で代行できるかどうか調整する。

（ケース１：避難所開設が１２時開始だった場合）

	● １日目			● ２日目				● ３日目					
	12時	16時	20時	0時	4時	8時	12時	16時	20時	0時	4時	8時	12時
1 班													
2 班													
3 班													

（ケース２：避難所開設が６時だった場合）

	● １日目				● ２日目				● ３日目			
	8時	12時	16時	20時	0時	4時	8時	12時	16時	20時	0時	4時
1 班												
2 班	↑ 8時では交替しない											
3 班												

（３）避難所における感染症対策

令和２年から日本でも始まった新型コロナウイルスによる感染症への対策により、避難所の開設や運営の方法を大きく変える必要性に迫られました。

今後、こうした感染症への対策を徹底しなければならない場合、以下のような方針に基づき対応します。

- ・ 避難者の健康状態により避難場所を仕分け、クラスターの発生を抑える。
- ・ 避難所内で感染が拡大しないよう、消毒や避難者の分離などの措置を徹底する。
- ・ 保健機関との連携を強化する。

（４）避難所開設の情報発信（ホームページ・公式 LINE など）

避難所の開設状況は、テレビやインターネット、防災メール等により情報提供されますが、これらは広島市から避難情報が発令されて避難場所が開設された場合のみの情報提供となります。

早稲田学区では、避難者ができるだけ安全に避難してもらえるよう、天候の悪化や夜になる前に自主的に避難所を開設する場合もあり、そうした場合に避難所を開設したことを地域住民に知らせる必要があります。

そこで、可能な限り避難所が開設されたことを迅速に知らせるように、早稲田学区社協の公式 LINE やわせだ自主防のホームページなどにより情報提供を行います。



早稲田社協 公式 LINE

（５）早稲田集会所の駐車場の確保（牛田早稲田第二公園の開放）

早稲田集会所には、最大でも５台までしか駐車できず、車で避難してくる方への対応に課題があります。

そこで、避難所開設時に集会所の駐車場が足らなくなった場合に備えて集会所の隣にある牛田早稲田第二公園を開放して駐車スペースとして利用することになっています。この場合、公園入り口にある車止めを外して出入口を確保します。



牛田早稲田第二公園



牛田早稲田第二公園 入り口の車止め

（６）早稲田学区における指定緊急避難場所の変遷

早稲田学区の公的な避難場所の中で指定緊急避難場所は、当初、早稲田小学校でした。しかしながら、早稲田小学校は学区の中でも最も標高の高い位置にあって移動が大変であることに加え、校舎が土砂災害（急傾斜地）の危険箇所に含まれていることもあり、平成２０年に指定緊急避難場所が早稲田中学校に変更となりました。

その後、平成３０年１月に早稲田学区の土砂災害警戒区域が告示され、早稲田中学校の避難場所となっていた体育館や中学校につながる唯一の市道も警戒区域に含まれたことから、平成３０年より指定緊急避難場所は早稲田集会所に変更になっています。

テーマ４：土砂災害への対応

１）土砂災害への備え

広島市では、平成 26 年 8 月に発生した広島土砂災害に続き、平成 30 年 7 月に発生した西日本豪雨でも各地で甚大な被害が発生し、早稲田学区も土砂災害により被災しました。過去、平成 11 年 6 月にも大規模な土砂災害を経験しているにもかかわらず、災害に対する備えは十分に進んでいません。

大雨が原因で発生する災害であり、気象情報などを参考に早めに確実な避難を行うことで被害を軽減できるため、避難行動計画などを活用した備えを進めていきます。

２）「土砂災害への対応」における課題・解決方法・具体的な活動等

課題①：自宅などの土砂災害危険場所の把握ができていない

解決方法	具体的な活動等
わせだ防災マップを活用する	防災マップの利用方法を説明する勉強会を行う
	町内会・サロン・学校で防災マップの講習会を開催
学区における土砂災害の危険性や特性について理解してもらう	土砂災害の種類と備えについて広報する
	公民館で災害に関する市民講座を開催する
過去の災害史を整理して伝承する	牛田地域の過去の災害について調査しまとめる
	牛田の災害史を編集し広報紙や勉強会で伝承する

課題②：早めの避難ができていない

解決方法	具体的な活動等
防災関係の情報への理解を深める	避難情報や気象情報などの勉強会を開催する
	効果的な情報収集の方法を整理し広報する
	情報入手が困難な方への支援方法を検討する
危険な区域に住む方の確実な避難を進める	土砂災害に対する危険度に応じたエリア分けを行う
	避難行動計画の説明会（作成会）を開催する
	危険なエリアの住民の避難が確実に実行されるよう訓練・意見交換などを行う
	避難アンケートにより避難の課題を整理する

３）その他

（１）早稲田学区で想定される土砂災害

早稲田学区では、「土石流」と「がけ崩れ（急傾斜地崩壊）」に警戒が必要です。

【土石流】岩や木などが集中豪雨などで大量の水と混じり、津波のように谷間から流出するもので、広範囲に甚大な被害が発生することがあります。

【がけ崩れ】雨がしみ込んだりすることで斜面がゆるんで崩れ落ちる現象で、突然起こることもあります。地震が原因で発生することもあります。

(2) 早稲田学区の土砂災害警戒区域の告示（指定）

早稲田学区の土砂災害警戒区域は、以下の手順により告示されました。

〔告示までの手順〕

平成 28 年 7 月	警戒区域に関する基礎調査開始
平成 29 年 9 月	土砂災害警戒区域の公表
〃 12 月	土砂災害警戒区域に関する地域説明会（早稲田小学校）
平成 30 年 1 月	土砂災害警戒区域の告示

(3) 早稲田学区における土砂災害の数値データ

早稲田学区を構成する5つの町内会における、土石流・がけ崩れの危険箇所数、警戒区域内に含まれる世帯数は下表の通りとなっています。

■町内会エリア別 土砂災害の危険箇所数

エリア	土石流危険渓流数	がけ崩れ危険箇所数
牛田東二丁目上町内会	4渓流	7箇所
牛田東四丁目町内会	5渓流	10箇所
牛田早稲田二丁目上町内会	4渓流	8箇所
牛田早稲田三丁目町内会	3渓流	3箇所
牛田早稲田四丁目町内会	4渓流	2箇所

※数値は令和4年1月時点のもの

■町内会エリア別 土砂災害警戒区域内の世帯数

エリア	土石流 警戒区域内	がけ崩れ 警戒区域内	(参考) 世帯数
牛田東二丁目上町内会	61戸	148戸	785戸
牛田東四丁目町内会	167戸	87戸	201戸
牛田早稲田二丁目上町内会	244戸	180戸	403戸
牛田早稲田三丁目町内会	31戸	37戸	536戸
牛田早稲田四丁目町内会	248戸	237戸	913戸

※数値は令和4年1月時点のもの

上記の表のとおり、牛田東四丁目町内会と牛田早稲田二丁目上町内会の区域は、ほとんどの世帯が土砂災害の警戒区域に含まれており、確実な避難行動が必要です。

(4) 土砂災害から住民と地域を守るための取り組み

土砂災害から命を守るためには、危険な場所にいる人が早めに避難する必要があります。ただし、公表されている土砂災害警戒区域の情報は、実際の危険度を必ずしも正確に示していない場合もあり、ワークショップやアンケート結果などでは、それが警戒区域の情報が住民の避難につながりにくいことが分かってきました。

そこで、より具体的に土砂災害が発生する時の避難をうながすための取り組みについて、以下の3つのステップにより進めます。

ステップ1

危険なエリア、要注意エリア、安全なエリアを分ける

広島県が公表している土砂災害警戒区域を参考に、町内会と相談したうえで、以下の区分でエリアの危険性を分類します。

①危険なエリア

特別警戒区域内 もしくは
危険な溪流・がけ沿いの場所

②要注意エリア

警戒区域内で危険なエリアに
含まれない場所

③安全なエリア

上記以外の場所



ステップ2

避難行動計画で避難・備えのルールを決める

ステップ1で「危険なエリア」「要注意エリア」となった場所の世帯を中心に、避難行動計画で避難行動と備えについてルールを決めてもらうよう、わせだ自主防や町内会主催の説明会などで取り組みます。



避難行動に関する説明会

ステップ3

避難が確実に実行されるよう訓練・意見交換などを行う

主に危険なエリアの住民に対して、避難が確実に行われるよう避難訓練やお試し避難体験などを行います。また、避難における課題などについてワークショップなどで意見交換し、解決に取り組みます。



避難所への避難訓練

テーマ5：地震災害への対応

1) 地震災害への備え

予測不能な地震に対して被害を最小限に抑えるために、家具の転倒防止対策や非常持ち出し品の準備、耐震性能チェックの呼びかけなど、自助による日頃の備えを促進します。また、被災後の確実な避難や迅速な救助活動をするために、近助や共助による支援体制を整えられるように取り組みます。

2) 「地震災害への対応」における課題・解決方法・具体的な活動等

課題①：地震時の対応力が不足している

解決方法	具体的な活動等
日頃の備えの大切さを定期的に広報する	社協だよりなどにより地震の備えを広報する
	イベント時の広報活動などで備えの必要性を伝える
危険箇所や防災上の問題点の把握	地震時の危険箇所について地図で整理する
	防災ウォーキングなどで確認をしてもらう
防災資機材の整備、点検を行う	自主防で発動発電機など必要な資機材を調達する
	備蓄資機材を点検し、使用方法を確認しておく
自主防災活動を円滑にする関係づくりを進める	まち歩きや図上訓練などにより災害時の行動イメージを共有する
	災害時にお互いを支援できるよう顔の見える関係づくりを行う
	学区や町内会ごとの避難訓練などを通じて効果的な自主防災活動を考える

課題②：発生時の適切な行動が分からない

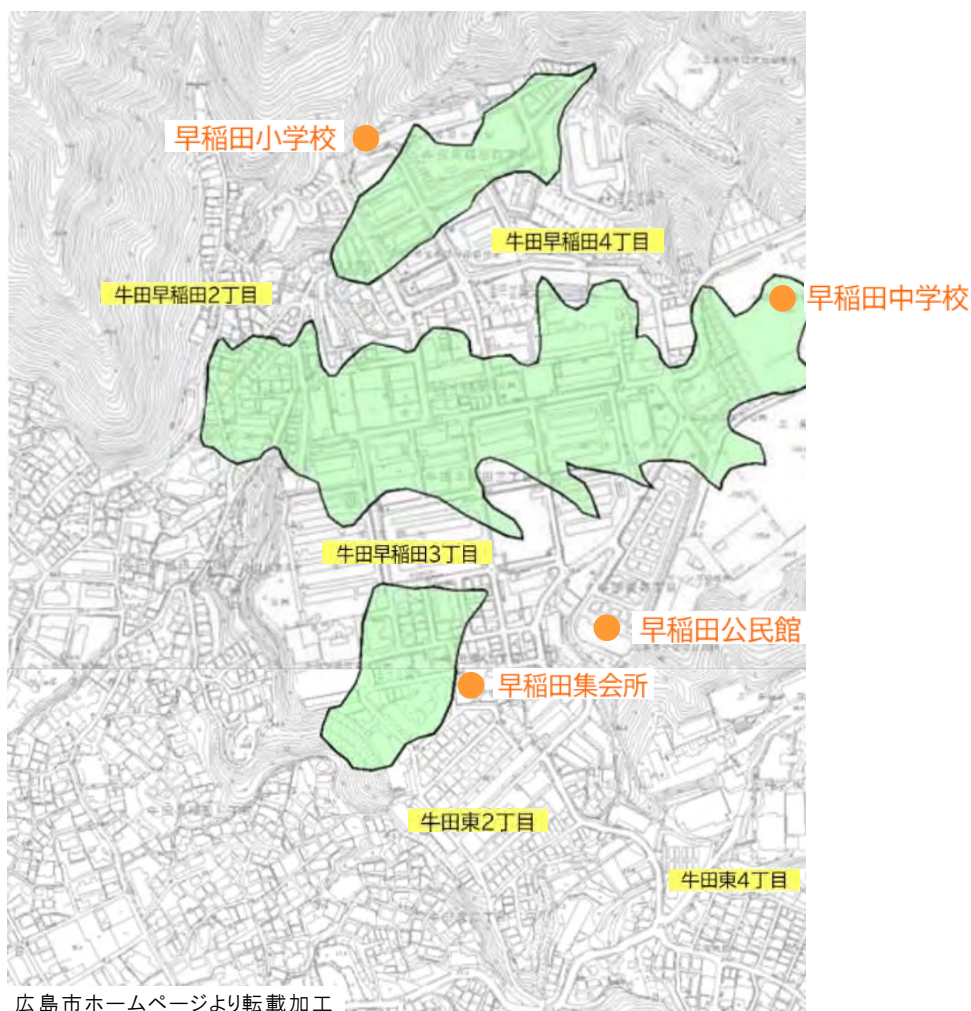
解決方法	具体的な活動等
地震に関する防災知識の普及・啓発を図る	高齢者世帯などへの家具の転倒防止支援を実施する
	自宅の耐震性能チェックなど減災の取り組みを進める
	地震への備えや行動などを学べる「家庭の防災教室」の開催
	「防災教室ひろしま」プログラムを活用する
実際の防災行動を訓練で身に着ける	シェイクアウト訓練（一斉防災訓練）の実施
	各町内会ごとの小規模訓練を実施する
緊急時の連絡手段の方法を学ぶ	町内での緊急時の連絡網を整備する
	要配慮者への緊急時の連絡網を整備する
家の中での安全を確保する	防災士が要配慮者の家の点検を行う

3) 早稲田学区における大規模盛土造成地マップ

2004 年（平成 16 年）に発生した新潟県中越地震など過去の大きな地震で盛土部分の変動により、地すべりやがけ崩れによる被害が発生したことから、全国で大規模盛土造成地の箇所を示す大規模盛土造成地マップが公表されています。

早稲田学区にもこの大規模盛土造成地が存在しています。この造成地はすべてが危険な土地というわけではありませんが、地盤調査などにより安全性が確認されない限りは、被害が発生する場合への備えが必要になります。

■早稲田学区の大規模盛土造成地マップ



2020 撮影の航空写真 (Google マップより)



1961～1969 年代の航空写真
国土地理院 地理院地図 (電子国土 Web)
(<https://maps.gsi.go.jp/>) の年代別の写真
(1961～1969 年) を使用

4) その他

(1) 家具の転倒防止

過去の震災では、家具や冷蔵庫などの下敷きとなって亡くなる方が最も多くなっています。大切な命を守るために、家具などに合わせた転倒防止器具の取り付けが必要です。

■固定しておいた方が良いもの
・タンス ・冷蔵庫 ・食器棚 ・大型テレビ など



冷蔵庫・食器棚の転倒防止

(2) 自宅の耐震性能をチェックする

自分の生命と財産を守るためには、自宅の耐震性能を確認する必要があります。最終的な診断は専門家が行う必要がありますが、それが難しい方も多いため、簡易なチェック方法も使用しながら、耐震性能の点検を進めます。

① わせだ式耐震チェックポイント

一戸建ての場合、下記の簡易なチェックで耐震の安全性を点検することが可能です。自分でチェックしたり、避難行動計画の作成時、ワークショップの場などで使用したりできます。

わ せ だ 式 チェックポイント

- | | |
|---|---|
| ☐ 昭和56年以前に家を建てた | ☐ 過去の災害で大きな被害を受けたことがある |
| ☐ 増築を2回以上している | ☐ 建物の基礎が鉄筋コンクリートではない |
| ☐ 一面が窓になっている壁がある | ☐ 建物の平面の形がL型、T型など複雑である |
| ☐ 壁にひびが入っている | ☐ 4 m×4 m以上の大きな吹き抜けがある |

② 誰でもできるわが家の耐震診断

一戸建て（木造）の場合は、（一財）日本建築防災協会のホームページなどで簡単なチェックが行えます。

 [誰でもできるわが家の耐震診断](#)



スマホの方はこちらのQRコードから ⇒

③ 専門家による耐震診断

最終的には建築士による専門的な耐震診断を行い、耐震性能が基準を満たしているか確認が必要になります。広島市では、昭和56年5月以前に建築が着工された戸建木造住宅、分譲マンションについては、耐震診断費用の補助制度があります。「広島市住宅耐震診断補助」で調べられます。

(3) 地震への備えや行動などを学べる「家庭の防災教室」を開催

家具の固定や自宅の耐震診断に加え、ライフラインが停止した場合の備え、地震直後の行動などを学べる「家庭の防災教室」を開催し、自助の意識啓発を行います。

(4) 被災後の自主防災活動でお互いが支え合える関係を作る

地震後に地域で助け合うためには、普段からお互いに顔や名前が分かる関係を作り、避難や救助の流れを想定した訓練を行い、いざという時に行動できるよう準備が必要です。

①まち歩きで危険な場所を把握する

地図を見ながら町内を住民同士で一緒にまわり、町内の危険箇所や防災上の問題点などを参加者全員で確認しておきます。

②災害図上訓練で避難行動や救助活動における役割や課題を考える

まち歩きで確認した情報などを参考に、防災マップを使って避難行動や救助活動をイメージして図上訓練を行い、住民同士の役割分担や防災活動における課題などを把握します。

③災害時の自主防災活動に必要なものを準備する

まち歩きや災害図上訓練で出された課題に対して、地域としてどのような対策をすべきか相談し、できることから準備をします。

●準備する対策の例

- ・ 要配慮者リストの作成と支援者の選定
- ・ 食料などの備蓄品や発動発電機などの資機材の調達
- ・ 避難や安否確認、災害情報などの情報伝達方法の確認
- ・ 通常の地域行事への参加による住民同士の交流

④避難訓練や防災訓練で効果的に活動できるように備える

準備した対策が機能し、問題なく対応できるか避難訓練などで確認します。また、防災訓練などで資機材などが適切に使用できるか確認し、必要であれば実技訓練などで必要な技術を習得できるように備えます。

テーマ6：火災への対応

1) 火災への備え

平成28年(2016年)12月に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災の原因は1軒の火の消し忘れによるものでした。火災は、個々の防火意識や初期消火の対応などにより被害を防止することができるため、自主防災活動として、防火の対策や正しい消火方法について広報や訓練を行い備えておく必要があります。

2) 「火災への対応」における課題・解決方法・具体的な活動等

課題①：防火意識が十分でない

解決方法	具体的な活動等
自宅のできる防火対策を確実にする	消火器・火災報知器の定期点検、交換を呼びかける
	年末防火パトロールの時に説明する
	小学生作成の防火ポスターの募集、掲示を行う
教宣資料の作成・配布	火災予防のチラシを作成し配布する
	社協だより、ホームページやSNSの活用して火災への注意喚起を行う

課題②：初期消火活動の対応能力が不足している

解決方法	具体的な活動等
消火器・火災報知器等の設置の拡大	火災報知器設置の点検、追加設置を呼び掛ける
	消火器（エアゾール式を含む）の設置を呼びかける
防火訓練等の実施	マンションでの訓練を実施する
	町内会（戸建て住宅）での訓練を実施する
消防署・消防団との連携	東消防署や牛田分団との連携して訓練を実施する

3) その他

(1) 自宅のできる防火対策を促進する

①火災を感知するための取り組み

火災発生時の逃げ遅れを防ぐため、平成18年(2006年)に全ての住宅について火災報知器の設置が義務付けられました。設置から10年以上経過している報知器は劣化に伴う取り換えの点検が必要ですので、定期的な点検の実施に関する呼びかけに加えて、これらの注意喚起を行います。

②自宅の防火対策のチェック

右のチェックリストで防火対策のチェックをします。その他、防災カーテンや防災カーペットへの切り替えや、火災発生の原因となる配線回りの整理なども有効ですので、これらについても広報していきます。

自宅の防火設備チェックリスト

- ☐ 消火器を設置している
- ☐ 消火器の使用期限が過ぎていない
- ☐ 火災報知器を設置している
- ☐ 火災報知器のテストをしている
- ☐ 漏電遮断器をテストしている

（２）初期消火の対応能力を高める取り組み

①消火器（エアゾール式を含む）の設置の促進

消火に欠かせない消火器の設置は、初期消火をするために必須になります。

消火器は水や湿気が少ない場所に設置し、交換時期を過ぎていないか定期的に確認が必要です。通常の消火器が重くて使用が難しい場合は、エアゾール式簡易消火器などを備えておくように呼びかけます。

②消火器の使用方法を周知する

消火器はいざという時に慌てないように、正しい使用方法を知っておくことが大切であるため、使用方法と注意点を周知しておきます。

■消火器の使用手法

- ① 安全ピンを抜いて
- ② ホースを火元に向け
- ③ レバーを強くにぎる

■使用における注意点

- ・ 火元から 2 ～ 3 m の距離で使用する
- ・ 消火剤は 15 秒でなくなる。
- ・ 消火の限界は炎が天井に届くまで

③マンションなど集合住宅の消火設備

マンションなどで行う消火訓練・点検などに参加し、設置してある消火設備が使用できるように確認するよう広報を行います。

（３）年末防火防犯パトロールの活動

各町内会単位で実施されている年末の防火防犯パトロールでは、「火の用心」の掛け声で防火活動が呼びかけられます。このパトロールの機会を活用して、参加者と初期消火の必要性や各家庭でできる防火対策について確認を行います。



年末防火防犯パトロール

テーマ7：非常持ち出し品・備蓄品

1) 災害発生時に自主防災活動の機能を左右する個人の備え

災害が起こりそうな時の避難所運営では、避難者それぞれの事情に合わせた要求にすべて応えることは困難です。また、災害が起こった時、備え不足の世帯のために、被災して本当に困っている方への支援が不十分になってしまう危険性もあります。

このような事態を避けるため、各自が必要となる物を自ら備え災害直後は自立した避難生活ができるよう備えの呼びかけや各種の情報提供などを行います。

2) 「非常持ち出し品・備蓄品」における課題・解決方法・具体的な活動等

課題①：非常持ち出し品や備蓄品に必要な物や必要量が分からない

解決方法	具体的な活動等
非常持ち出し品・備蓄品のリストを掲載しているわせだ防災マップを活用する	町内会や学校、各種イベントなどでわせだ防災マップを利用した勉強会を実施
	高齢者サロンでわせだ防災マップの説明会を開催
非常持ち出し品の展示で広報する	公民館の非常持ち出し品展示で必要品・必要量を広報
	備蓄品をテストする在宅避難体験会を開催
	「マイ防災バッグ」の講習会を開催
要配慮者に必要な物を広報する	高齢者向け、乳幼児のいる家庭向け、子ども向けなどの持ち出し品・備蓄品を検討し広報する
	アレルギー対応の備蓄品について広報する

課題②：備蓄品の保管場所の確保が難しい

解決方法	具体的な活動等
ローリングストックの活用を浸透させる	社協だよりやホームページを通じてローリングストックについて広報する
	広島女学院大学から生活備蓄について提案してもらう
	ローリングストック用レシピの料理教室を開催する
在宅避難用の備蓄品について広報する	在宅避難に必要な備蓄品の必要量を検討する
	在宅避難用の備蓄品必要量・保管場所を広報する

3) その他

(1) 非常持ち出し品・備蓄品の準備について広報する

「非常持ち出し品」は、地震の直後や急な大雨の時でもすぐに持ち出せるよう、各個人が必要とするものをリュックなどに入れて準備するものです。

「備蓄品」は、在宅避難の時やライフラインが止まってしまった場合に、支援が来るまで自宅での生活に必要な備えです。

この非常持ち出し品、備蓄品は各個人によって必要な物は異なるものの、全く不要な方はいないので、各自で準備してもらうように広報します。

（２）早稲田公民館での非常持ち出し品の展示

早稲田公民館では、毎年、防災の日がある９月に１階ロビーにて非常持ち出し品のグッズ展示を行っています。この展示では、非常持ち出し品としてリュックなどに入れるグッズを紹介するとともに、備蓄品も含めた備えの必要性を考えてもらうためのパネル展示も合わせて行っています。

今後も非常持ち出し品・備蓄品の備えを通じた防災対策の必要性が伝えられるよう広報に取り組んでいきます。



公民館での非常持ち出し品展示



防災パネル展示

（３）ローリングストックの取り組み

普段から少し多めに食材・加工品を買っておき、使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで常に一定量の食料や飲料水を備蓄する方法です。災害用に備蓄品を準備するには保管場所などの問題がありますが、ローリングストックにより効率的に備蓄が可能になります。

このローリングストックについて、各家庭での理解や取り組みが進むように広報活動や講習会などで取り組んでいきます。

テーマ8：避難行動計画の作成

1) 早稲田学区で最も重要な活動である避難行動計画の作成

避難行動計画とは、これから起こるかもしれない災害に対し、家族構成や地域特性など各自の条件に合わせた備えや避難行動をあらかじめ計画しておく事です。自ら計画を立てることは避難行動への動機となり、確実な避難に結びつくことが期待されます。

早稲田学区では、地域内の全ての世帯で避難行動計画を作成し、実行できる環境の整備を進めます。

2) 早稲田学区社協まちづくりプランにも目標としている避難行動計画の作成

早稲田学区社協の第3次まちづくりプラン『住み続けたいまち・わせた』では、まちづくりのテーマ“安心・安全に暮らせるまちづくり”の取り組みとして「避難行動計画の作成」の活動が目標の1つになっています。

早稲田学区地区防災計画では、このまちづくりプランの目標を踏まえ、計画の活動の柱となる方針として「1人の犠牲者も出さないための避難行動計画の作成」を掲げており、最重点目標として取り組むことにしています。



3) 「避難行動計画の作成」における課題・解決方法・具体的な活動等

課題①：避難行動計画を自発的に考えてもらうことが難しい

解決方法	具体的な活動等
「わが家の避難計画」により避難行動をうながす	誰でも避難行動計画を簡単に作成できるツール「わが家の避難計画」を作成する
	「わが家の避難計画」を学区内全戸に配布する
マイタイムラインにより危険区域の住民の確実な避難を目指す	ひろしまマイタイムラインを早稲田学区オリジナル版にした計画ツールを作成する
	自主防や町内会でマイタイムライン作成のための作成会、勉強会を開催する
	危険区域の住民には具体的な避難行動を計画できるマイタイムラインで取り組む
	各種イベントでの作成会を開催

課題②：避難行動計画を作っても実行されない

解決方法	具体的な活動等
自分で考えて計画を決めてもらう	マイタイムライン説明会を開催し計画を立ててもらう
避難しやすい環境を支援する	避難所および避難所運営を改善する
	避難の移動を支援する
在宅避難・分散避難の取り組みを進める	在宅避難に必要な備えについて広報する
	分散避難の考え方について広報する

4) その他

(1) 学区内住民全員を対象とした「わが家の避難計画」の作成

誰でも簡単に避難行動計画を考えられる「わが家の避難計画シート」と「避難判断シート」により、基本的な避難行動を計画します。この避難計画は、学区内住民全員を対象として取り組みます。

■わが家の避難計画シート

災害時の避難行動を考えるために最低限必要な以下の4項目と避難するのに必要な時間を書いておくシートです。

《避難行動の4項目》

- 1) 避難先の決定(在宅避難かどこかに避難か)
- 2) 避難のタイミング(いつ避難するか)
- 3) 避難行動を一緒にする人(誰と避難するか)
- 4) 移動手段(どうやって避難するか)

■避難判断シート

わが家の避難計画シートで計画する行動について、フローチャートで分かりやすく考えることができるシートです。「わせだ防災マップ」を参考に、「はい」「いいえ」を選んでいくだけで必要な避難行動や避難するタイミングが判断できます。

土砂災害に備えて、あらかじめ災害時の行動を計画しておきましょう！
計画したら目につきやすい場所へ！おススメは冷蔵庫♪

わが家の避難計画

裏面の「避難判断シート」と「わせだ防災マップ」を参考にして、以下の項目を書き込んで備えましょう。

↓どちらかにチェック

●わが家は

☐ 在宅避難

☐ 避難先を記入 に避難する

在宅避難以外の人は以下の項目も記入！

●いつ避難？

避難のタイミングを具体的に記入 で避難する

●誰と避難？

一緒に避難する人を記入 と避難する

→ 近所で支援が必要な人がいたら記入しましょう

→ 避難のため支援が必要な場合は、助けてくれる人を記入しましょう

●どうやって避難？

移動する手段を記入 で避難する

避難する方法を決めたら避難に必要な時間を考えておきましょう

避難を始めるまでの準備時間

分

+

避難先までの移動時間

分

=

避難先に必要な時間

分

わが家の避難計画シート

避難判断シート

次の問いに「はい」「いいえ」で答えましょう。自宅の危険度は「わせだ防災マップ」か広島市のハザードマップで確認しましょう

マンションなど築30年以上の建物の3階以上に住んでいる？

はい ↓ いいえ

自宅ががけ崩れ・土石流の警戒区域の中にある、もしくは自宅のすぐ近くに警戒区域がある？

はい ↓ いいえ

大雨で災害の危険が高まる時に自宅にいます。自宅以外の安全な場所へ避難を考えましょう

避難行動を計画する

安全な「在宅避難」ができるよう、事前の準備をきちんとしましょう

在宅避難の準備をする

に進む

在宅避難の準備をする

日頃から最悪でも3日分(出来れば1週間)分の備蓄品を準備

天気予報で大雨の予報が出ている

備蓄品を確認 備蓄品が不足！

「警戒レベル3」が出る前に備蓄品を補充する

外出時は「警戒レベル3」が出る前に帰宅する

「警戒レベル4」以上になったら、安全のため「帰宅しない」選択もあります

天候が回復するまで自宅で過ごす

詳しくは家族版2ページ【在宅避難の備え】

避難行動を計画する

安全な所に住んでいる 避難させてもらえるように依頼しておく

はい ↓ いいえ

分散避難の考え方により安全が確保できる避難先を決めておく

確認した

避難場所まで安全に自力で行く手段がある

はい ↓ いいえ

避難に時間がかかる人がいる(高齢者、妊娠婦、乳幼児など)

はい ↓ いいえ

「警戒レベル3」が出たら避難を開始！

「警戒レベル4」が出たら避難を開始！

詳しくは家族版3ページ【避難行動の備え】

避難判断シート

（２）危険区域の住民を中心とした「わせた防災マイタイムライン」の作成

土砂災害に対して危険な区域内に住む方については、より具体的に避難のタイミングや避難行動の内容を計画として決めておく必要があります。また、この計画を自ら作成することで、計画の実行性を高めることにつながります。

■わせた防災マイタイムライン・プランシート

広島県が作成した「ひろしまマイタイムライン」を早稲田学区版として改良したもので、学区内における避難所の開設状況などを時系列により具体的にまとめています。想定災害は土砂災害になっています。

名前		わせた防災マイタイムライン					自宅用 ☐ 仕事・学校用 ☐
警戒レベル	0	1	2	3	4	5	
避難情報	早稲田学区の避難情報はこちらから→ 		注意喚起	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保	
気象情報	気象情報はこちらから→ 		早期注意情報	大雨注意報	大雨警報	大雨特別警報	
土砂災害情報	土砂災害メッシュ情報の情報はこちらから→ 			土砂災害メッシュ情報 3時間後に基準値超過	土砂災害警戒情報		
早稲田学区 避難所状況				状況により※ 早稲田集会所開設 ※往還がわせた自主的に集場所がある場合 ※夜間・避難所開設の可能性が低い場合	早稲田集会所開設 早稲田公民館開設		
行動・ 備え	私と家族					避難完了 避難完了	災害発生
	近所						

「わせた防災マイタイムライン」プランシート

わせた防災マイタイムライン

ー 災害時の備え・行動を決めましょう ー

「わせた防災マイタイムライン」とは、早稲田学区で大雨による土砂災害が発生しそうな場合に、どのような備え・行動をとるのかあらかじめ自分のルールの決めおくものです。

ステップ① 自宅が危険な場所にあるか確認する

『わせた防災マップ』が広島市のハザードマップで、自宅が土砂災害に対して危険な場所にあるか確認します。

わせた防災マップ

早稲田学区ハザードマップのQRコード

ステップ② 土砂災害が起こりそうな時に避難が必要が決める

土砂災害が起こりそうな時に避難が必要が決めます。避難が必要な場合は、避難先も決めましょう。

ここに避難先を記入します

ステップ③ 避難のタイミングを決める

避難先にいつ避難するかタイミングを決めます。右ページの判断フローを参考に考えましょう。

ステップ④ 避難行動と備えを考えてシールを貼る

避難を始めるときに準備するものを考えて、自分に必要な準備の行動シールを貼ります。その行動をどのタイミングでしておくかを考えて貼ります。

ステップ⑤ 近所の人への行動を考えてシールを貼る

近所と一緒に避難する人や避難をする時に声をかけよう。避難したことを連絡する人などがいれば、対象となる人を書き込んで近所シールを貼ります。

近所シールのサンプル

避難判断シート

次の問いに「はい」「いいえ」で答えます。自宅の危険度は「わせた防災マップ」や広島市のハザードマップで確認しましょう。

マンションなど安全な建物の上に住んでいる？

はい → 大雨で災害の危険が高まる時に自宅にいて危険です。自宅以外の安全な場所へ避難を考えましょう。避難行動を計画する。

いいえ → 自宅が危険な場所にある場合、事前の準備をきちんとしましょう。在宅避難の手順をする。

安全な「在宅避難」ができるよう、事前の準備をきちんとしましょう

在宅避難の手順をする

在宅避難の準備をする

日曜から最低でも日分（出来れば1週間）分の備蓄品を準備

天気予報で大雨の予報が出ている

備蓄品を確認（備蓄量が不足）

「警戒レベル3」が出ると外出時は「警戒レベル3」が出ると外出時に準備する

「警戒レベル3」が出ると外出時に準備する

天候が回復するまで自宅を過ごす

避難行動を計画する

安全な所に住んでいる避難：個人がいる

いいえ → 避難させてもらえるように依頼していく

いいえ → 分散避難の考えより安全な場所で避難先を決めていく

確認した

避難場所まで安全に自力で行動できる

いいえ → 家族・知人のほか地域の人に相談して避難先を決める

いいえ → 避難に時間がかかる人がいる（要介護、妊産婦、乳幼児など）

いいえ → 「警戒レベル3」が出たら避難を開始！

いいえ → 「警戒レベル3」が出たら避難を開始！

「わせた防災マイタイムライン」ガイダンスシート

■わせた防災マイタイムライン 行動シール

マイタイムラインで考える避難行動や様々な備えについて書き込んでプランシートに貼り付けるシールです。

「非常持ち出し品の準備」など基本的な行動や備えはあらかじめ印刷されています。自分に関する「行動シール」と、近所に関する「近所シール」を用意しています。

行動シール  名前（ ）が避難開始	行動シール 避難所の開設状況を確認 準備にかかる時間（ ）分	行動シール（書き込み用） 準備にかかる時間（ ）分	近所シール （ ）さんに避難を声かけする 準備にかかる時間（ ）分
行動シール  名前（ ）が避難開始	行動シール 車の燃料を満タンにする 準備にかかる時間（ ）分	行動シール（書き込み用） 準備にかかる時間（ ）分	近所シール （ ）さんと一緒に避難する 準備にかかる時間（ ）分
行動シール 気象情報を確認 準備にかかる時間（ ）分	行動シール 避難ルートを再確認 準備にかかる時間（ ）分	行動シール（書き込み用） 準備にかかる時間（ ）分	近所シール （ ）さんに一緒に避難をお願いする 準備にかかる時間（ ）分
行動シール 非常持ち出し品を準備 準備にかかる時間（ ）分	行動シール 家族の連絡手段の再確認 準備にかかる時間（ ）分	行動シール（書き込み用） 準備にかかる時間（ ）分	近所シール （ ）さんに自宅に来よう連絡 準備にかかる時間（ ）分
行動シール 備蓄品の確認 準備にかかる時間（ ）分	行動シール 家族に避難開始を連絡 準備にかかる時間（ ）分	行動シール（書き込み用） 準備にかかる時間（ ）分	近所シール 町内会長に避難開始を連絡する 準備にかかる時間（ ）分
行動シール 備蓄品の補充 準備にかかる時間（ ）分	行動シール 家族に避難完了を連絡 準備にかかる時間（ ）分	行動シール（書き込み用） 準備にかかる時間（ ）分	近所シール （ ）さんの避難が完了したか確認 準備にかかる時間（ ）分
行動シール 貴重品の持ち出し準備 準備にかかる時間（ ）分	行動シール （ ）に避難開始を連絡 準備にかかる時間（ ）分	行動シール（書き込み用） 準備にかかる時間（ ）分	近所シール（書き込み用） 準備にかかる時間（ ）分
行動シール （ ）の葉の持ち出し確認 準備にかかる時間（ ）分	行動シール （ ）に今後の予定を確認 準備にかかる時間（ ）分	行動シール（書き込み用） 準備にかかる時間（ ）分	近所シール（書き込み用） 準備にかかる時間（ ）分
行動シール （ ）の葉の持ち出し確認 準備にかかる時間（ ）分	行動シール ペット（ ）を（ ）に預ける 準備にかかる時間（ ）分	行動シール（書き込み用） 準備にかかる時間（ ）分	全ての避難準備 にかかる時間（ ）分 （自由書き込みシール）
行動シール 携帯電話の充電 準備にかかる時間（ ）分	行動シール ペット（ ）の必要品を準備 準備にかかる時間（ ）分	行動シール（書き込み用） 準備にかかる時間（ ）分	（自由書き込みシール）
行動シール 自宅周りの点検 準備にかかる時間（ ）分	行動シール ペット（ ）をケージに入れる 準備にかかる時間（ ）分	行動シール（書き込み用） 準備にかかる時間（ ）分	（自由書き込みシール）

（行動シールの一例）

行動シール

名前（ ）が避難開始

行動シール
非常持ち出し品を準備
 準備にかかる時間（ ）分

行動シール（書き込み用）

 準備にかかる時間（ ）分

行動シール
ペット（ ）の必要品を準備
 準備にかかる時間（ ）分

近所シール
（ ）さんと一緒に避難する
 準備にかかる時間（ ）分

(3) わせだ防災マイタイムライン作成会の開催

わせだ防災マイタイムラインの作成は、基礎的な防災の知識と作成の意志が必要であり、配布して受け取ってもすぐには作成されない可能性があります。

そこで、土砂災害に対してわせだ自主防や町内会主催で特に危険な地域にお住まいの方から、防災士などが作成方法をサポートする作成会を開催し、わせだ防災マイタイムラインの作成を進めます。



わせだ防災マイタイムラインの作成会

(4) 個別避難計画の各資料の配布ほか展開

「わが家の避難計画」については、「わせだ防災プラン・家庭版」と「わせだ防災マップ（令和4年3月修正版）」と一緒に、令和4年4月に町内会の加入の有無にかかわらず早稲田学区全戸に配布し、各世帯が独自に避難計画を考えられるように展開しました。

「わせだ防災マイタイムライン」は配布しても各世帯で勝手に作成することは難しいと思われるため、全世帯分を事務局で保管し、作成会などが開催される時に、行動シールなど関係資料と合わせてその都度提供するようにしています。

また、すべての資料については、わせだ自主防のホームページにある「資料集」のページにおいて、ダウンロードして使用出来るようにし、個人やグループ、町内会などでも任意で利用できるよう展開しています。



わせだ防災プラン・家庭版



テーマ9：在宅避難・分散避難

1) 自宅が安全であれば「在宅避難」が基本

自宅が災害に対して安全であれば、避難所に避難するだけでなく、あえて自宅にとどまる「在宅避難」という方法があります。例えば、マンションは土砂災害に対しては強く、在宅避難が基本となります（マンションによっては2階までの低層階では立ち退き避難が必要になります）。在宅避難は避難生活によるストレスの防止などメリットも多いため、早稲田学区でも在宅避難を選択してもらう取り組みを進めます。

2) 分散避難の必要性

早稲田学区の公的な避難所に学区住民全員を受け入れることは不可能であること、心身の事情などにより避難所で過ごすことができない方がいることなどから、公的な避難所以外に安全に過ごすことができる場所がある方は、在宅避難も含めてそちらに避難してもらうことで、確実な避難行動がとれるような取り組みを行います。

3) 「在宅避難・分散避難」における課題・解決方法・具体的な活動等

課題①：在宅避難で良いか判断が難しい

解決方法	具体的な活動等
在宅避難を選択する判断基準を示す	一戸建てで在宅避難が可能な場合の考え方を整理する
	マンションはすべて在宅避難で良いか整理する
	安全な区域にいる人へ在宅避難を推奨する
	広報紙やチラシ配布、ホームページなどにより在宅避難の考え方を広報する

課題②：在宅避難時の備えが不十分

解決方法	具体的な活動等
備蓄品の備蓄方法を明確にする	避難行動計画による在宅避難時の備えを考える活動を展開する
	イベント時の広報活動などで在宅避難を選択する人への備えを考えてもらう
	ライフラインが止まった時の備えについても検討する
在宅避難時の連絡体制を確立する	在宅避難者で支援が必要な人の把握方法を検討する
	一人暮らしの高齢者などの状況把握方法を整備する
地震に対する備えを確保する	家具の転倒防止、落下防止について広報する
	地震時の初期対応について広報する

課題③：分散避難の考えが浸透していない

解決方法	具体的な活動等
分散避難の考え方を広める	チラシなどで分散避難の考え方を周知する
	社協だよりやホームページで分散避難を広報する
	分散避難に関する説明会（勉強会）を開催する
分散避難時の備えを考える	公的な避難所以外に避難する場合の備えについて整理し広報する
	分散避難の状況や支援ニーズの把握方法を検討する

4) その他

(1) 在宅避難の判断基準を考える

在宅避難をする方には、積極的に在宅避難を選択してもらえるよう、判断基準を示す必要があります。

在宅避難をする・しないの選択は、以下の項目で基準を考えます。

在宅避難を考える基準(例)

- ・ 自宅が災害に対して危険な場所にあるかどうか
- ・ 自宅の建物が堅牢かどうか（マンションなど）
- ・ 病気・介護や移動支援の条件から在宅避難が可能かどうか

(2) 在宅避難をするために備える

的確な在宅避難をしてもらうために、避難行動計画の作成会やイベント時の広報活動などを通じて、在宅避難の備えを進めます。

在宅避難のための備えとしては、以下のようなポイントがあります。

- ◎ 備蓄品の準備
- ◎ 家の安全性の確認（家具の転倒防止など）
- ◎ 火災への備え
- ◎ 在宅避難をしていることを地域に伝える

(3) 分散避難の考え方の展開

① 避難行動計画を使用した分散避難の取り組み

避難行動計画を使用して、自らの避難先を具体的に考えてもらうとともに、在宅避難を含めたその避難先に対する備えについても考えてもらいます。

② 分散避難の取り組みについての情報発信

在宅避難や公的な避難場所へ避難する選択肢を含め、自らが避難しやすい場所へ早めに避難することで、より確実に命を守る行動がとれるよう、広報紙やイベントでの広報活動を通じて情報を発信します。

(4) 在宅避難者・車中泊避難者への支援方法の検討

在宅避難の場合、状況によっては孤立状態となる危険性があります。

在宅避難者の安否確認や必要物資の支援活動、情報提供など地域で支えあうための仕組み作りを行います。また、事情により車中泊避難をしないとけない方への支援方法も検討します。

《在宅避難・車中泊避難者への支援項目》

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ・ 在宅避難者で支援が必要な人の把握 | ・ 在宅避難者等の支援ニーズの把握 |
| ・ 食事や健康管理が必要な人への支援 | ・ 車中泊避難者の避難場所の確保 |
| ・ 在宅避難者等への支援情報ほかの提供 | ・ 車中泊避難者の自宅の防犯対策 |

テーマ10：高齢者・障がい者支援の取り組み

1) 高齢者・障がい者への支援が大切なわけ

東日本大震災では、被災地全体の死亡者のうち65歳以上の高齢の方の死者数は約6割、障がいのある方の死亡率は被災地全体の死亡率の約2倍に上ったとされています。災害時の犠牲者を減らすためには、まず高齢者や障がいのある方への支援が必要であり、早稲田学区でも様々な支援を進めます。

2) 「高齢者・障がい者支援」における課題・解決方法・具体的な活動等

課題①：高齢者が被害に遭いやすい

解決方法	具体的な活動等
支援が必要な世帯の把握と個別支援計画※の作成	避難行動計画作成やアンケート調査による支援が必要な世帯の把握
	要支援者リストの活用
	民生委員との連携による要配慮世帯のニーズ把握
	支援が必要な世帯・個人の個別支援計画を作成し支援体制を整える
	町内会・老人クラブ等の連携により情報を把握
避難行動要支援者と地域支援者をつなぐ活動を進める	要支援の高齢者と自主防・民生委員など地域支援者との勉強会や訓練の実施
	ボランティアバンク登録者とのつながりを仲介する
	要配慮者への個別支援計画を作成する

課題②：高齢者の避難所生活環境の改善が必要

解決方法	具体的な活動等
避難行動要支援者が避難しやすい環境を整備する	早稲田集会所のバリアフリー化など環境の改善
	目隠しやベッドなど避難生活の環境改善に努める
	避難所環境改善についてアンケート調査を実施
福祉避難所の活用を図る	関係機関、民生委員の協力により利用対象者を把握
	福祉避難所の積極的な活用と避難所での福祉スペースの確保
	専門家などによる勉強会を防災カフェ等で実施

課題③：障がい者への支援ができていない

解決方法	具体的な活動等
障がい者への支援方法の学習	障がい者への支援希望内容についてニーズを調査
	支援ニーズに対する支援方法について勉強会を開催
障がい者と支援者をつなぐ	民生委員との連携による要支援世帯のニーズ把握
	障がい者支援についてニーズを確認し、支援方法の勉強会を開催する
	避難訓練、避難所体験への参加の呼びかけ
個別支援計画を作成して支援を図る	要支援者の個別支援計画を作成する

※「個別支援計画」は「個別避難計画」ともいいます。

3) その他

(1) 避難行動要支援者の把握と個別支援計画の作成

①支援を必要とする人を把握する

広島市から提供される「避難行動要支援者名簿（同意者リスト）」の対象者に加え、各町内会単位で避難行動計画の作成結果について、アンケート調査などにより支援を必要とする高齢者や障がい者の把握に努めます。

②個別支援計画の作成

支援を必要とする高齢者や障がい者とその家族やケアマネージャーなど関係者と相談しながら、誰が・いつ・どのように支援をするのかを決め、個別の支援計画を作成します。

■個別支援計画で決める内容

- ①要支援者の氏名・住所・生年月日・電話番号
- ②要支援者の家族状況・緊急時の連絡先
- ③介護や障害など支援が必要な理由、内容
- ④利用中の医療福祉サービス
- ⑤支援予定者（地域内・地域外）の情報
- ⑥避難予定先、避難所での配慮事項

(2) 勉強会や訓練を通じて支援方法を確認する

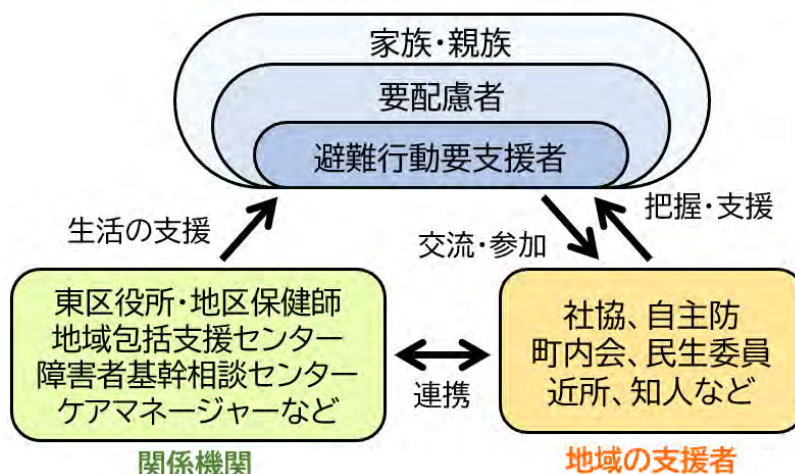
災害時や避難が必要な時に上手に支援を行うために、支援が必要な方と地域の支援者が勉強会や訓練を通じて意見交換し、支援方法を確認します。

(3) 早稲田学区内の支援体制を整える

避難行動要支援者を含めた要配慮者と一緒に助かるためには、支援者が日常から要配慮者と交流して関係作りを行います。

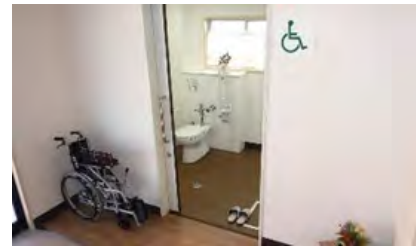
また、要配慮者の生活を支援している関係機関とも連携することで、災害時に適切な支援が行えるように取り組みます。さらに、避難時に最も支障となる移動方法の確保についても、福祉施設の車いす対応車両の利用などができるように取り組みます。

要配慮者への支援体制のイメージ



（４）早稲田集会所のバリアフリー化

早稲田集会所では１階のトイレを多目的型トイレに改修するとともに、玄関の段差の解消、手すりの設置などを行い、バリアフリー化を進めています。



早稲田集会所の多目的型トイレ

（５）福祉避難所の利用と避難所内の福祉スペースの確保

①福祉避難所の利用

福祉避難所とは、高齢者や障がい者など専門的なケアが必要な避難者が利用できる避難所です。福祉避難所の利用方法としては、以下の方法があります。

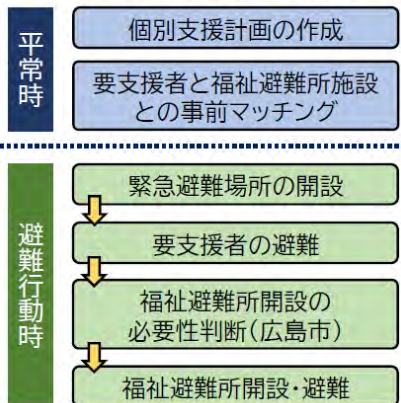
①広島市が協定を締結している施設に入所する

②日常的に利用している施設に直接避難する

福祉避難所の利用を確実にを行うために、個別支援計画を作成し、避難準備を進めておく必要があります。

※②の方法は、日常的に利用している施設が広島市の福祉避難所として協定を締結したうえで、受け入れについて調整しておく必要があります。

福祉避難所開設までの流れ



②指定緊急避難場所内に福祉スペースを確保する

災害が起こりそうな場合に開設される指定緊急避難場所においても、避難者の特性に合わせた対応ができるよう、早稲田集会所および早稲田公民館での福祉スペース確保の取り組みを進めます。

■指定緊急避難場所での福祉スペース確保のための取り組み

- ・ 対応しやすい個室、プライバシー保護区画の確保
- ・ 段ボールベッド、パーティションなどの資材確保
- ・ サポートスタッフの確保、研修の実施
- ・ 外部支援団体との連携強化

テーマ１１：近所・町内会での支え合い

１）声かけ避難や被災時の救助では「近助」の力が大切

阪神淡路大震災では、倒壊した建物から救出された人のうち、約８割が家族や近隣住民により救出されています。また、平成３０年７月の西日本豪雨災害など近年の豪雨災害では、近所や町内会での声かけにより避難して被災をまぬがれた方が多くいます。このように災害が起こる前、あるいは起こった直後に減災が期待できる関係づくりについて町内会などを中心として取り組みます。

２）「近所・町内会での支え合い」における課題・解決方法・具体的な活動等

課題①：近所付き合いが少ない

解決方法	具体的な活動等
住民同士が交流できる機会を増やす	声かけ避難訓練やぼうさい茶話会の開催
	町内会での（防災に限らない）交流イベント実施
	サロン内での防災講座の実施
	中高生や女学院の学生にイベントの手伝いを依頼
世代間の趣味などの交流の場づくり	子育て世代のサークルづくり
	魅力的な老人会活動を創出する
	青年会（オヤジの会）による活動を行う
	ハイキングやデイキャンプなど趣味の活動による交流活動を行う

課題②：町内で支え合う関係作りが不足している

解決方法	具体的な活動等
“共助”の仕組みを作る	自主防災会（防災部門）の設立、活性化
	地域ささえ合いマップの作成して支援の関係を作る
	グループLINEなどによる近所ネットワーク作り
	玄関前へ有事に手伝えるという意思表示をする（ステッカー等）
支援が必要な人を把握する	要支援者リストを活用する
	住民アンケートにより支援のニーズを確認する
	町内会と民生委員などが連携して支援が必要な人を把握する
	老人会との連携して支援が必要な人を把握する

３）その他

（１）町内の交流活動で顔の見える関係作り

近所に住んでいても、よく知らない人を助けたり、助けを求めたりすることは難しいものです。そこで、いざという時にお互いが助け合えるよう、お祭りや清掃活動など様々な交流活動を通じて、顔の見える関係作りが大切になります。

（２）支援が必要な人を把握する

①要支援者リストを活用する

要支援者リストは、支援を必要とする方が支援を求める意思を示しているものです。早稲田学区では、平成 30 年 7 月の西日本豪雨災害で要支援者リストの活用ができなかったことが、自主防災活動の課題の 1 つでした。

要支援者リストにある方の情報を把握し、個別支援計画を作成して確実な支援ができるような取り組みが重要です。

②住民アンケートにより支援のニーズを確認する

要支援者リストに名前がなくても、個人や家庭の事情により災害時の支援を必要としている方がいる可能性があります。災害対策基本法に定める要配慮者の方はもとより、それ以外でも支援を必要としている方がいないか確認するため、早稲田学区の全住民を対象とした住民アンケートを実施し、支援を希望する方とそのニーズを確認します。

確認したニーズについては、地域としてどのような支援が可能か検討し、自主防や町内会など各種団体や外部からの支援者を含めて、支援計画を作成して支援希望者と相談します。

③町内会と民生委員などが連携して支援が必要な人を把握する

町内会や民生委員で把握している情報の中で、災害時に支援が必要と思われる世帯や個人については、支援が必要かどうかを確認します。支援を希望された場合は、地域としてどのような支援が可能か検討し、直接的・間接的にかかわらず支援方法を希望者と相談します。

（３）地域ささえ合いマップの作成

町内で災害時に支援が必要な方と、支援できる人とをマップを使って整理しておくことで、具体的な支援活動につなげます。

ささえ合いマップは、防災に限らず日常の高齢者・子どもの見守り活動などにも活用できます。



ささえ合いマップのイメージ

（４）自主防災組織などによる共助の取り組みを進める

町内に自主防災組織を作り、避難や災害が起こった場合のすみやかな支援について備えておくことで、被災時の被害を減らすことができます。

「避難行動計画」の作成や高齢者サロンで「わせた防災マップ」を活用した講座などを通じて、防災意識を高めておくことも大切です。

テーマ１２：防災の情報発信／広報活動

１）防災への関心を高め「＋防災」につながる情報の発信

防災の情報は、生活の中で接する機会が少なく、毎年のように提供される情報が変わっていくこともあり、理解が進まない状況にあります。そこで、早稲田学区で真に必要な情報を整理し、様々な方法やタイミングで発信し、分かりやすい広報活動を展開していくことで、日常生活に「＋防災」ができるよう取り組みます。

２）「防災の情報発信／広報活動」における課題・解決方法・具体的な活動等

課題①：防災の情報が伝わりにくい

解決方法	具体的な活動等
生活に密着した情報を発信する	生活に身近な防災の情報を発信する
	早稲田学区の取り組みについて情報を発信する
災害の危険性を分かりやすく伝える	本当に必要な防災の情報が何かを選ぶ
	専門用語なども分かりやすいように伝え方を考える
	地域イベントでの情報発信
早稲田集会所が指定緊急避難場所であることを広報	早稲田集会所で訓練や防災イベントを開催し、指定緊急避難場所であることを情報発信する
	社協だよりやホームページで広報する
日常から災害発生まで様々な状況に応じた情報を提供する	社協だよりやホームページ、SNSなどを活用して場面に応じた情報を発信する
	社協公式LINEなどでリアルタイムの情報を発信
	メルポコを利用して防災情報を提供する
広報ツール別に有効な発信情報を整理	各ツールで有効な内容で情報を発信
	社協広報部と連携して継続的な広報活動を実施
	SNSを利用した情報発信を行う
防災情報の用語解説を作成	社協だより、ホームページで用語解説を掲載

課題②：情報発信の機会が限られている

解決方法	具体的な活動等
人が集まる機会での情報発信を行う	町内会のイベントで防災の情報を発信する
	各町内のサロンでの情報発信
	各種イベントに防災コーナーを取り込んでもらう
様々な情報の受け手に対応できる広報活動を展開する	紙媒体、ホームページ、SNS、イベントなど様々な方法で広報活動を行う
	学区内の様々なグループLINEで情報を流してもらう
	掲示板や回覧、チラシなど従来からあるツールの活用を考え広報する

3) その他

(1) 各段階での情報発信方法

防災は日頃からの備えが最も大切であるため、平常時の防災に関する意識啓発が重要です。また、災害の危険性が高まる時は、行政機関や気象庁などが発表する情報の中から、住民自らが必要な情報を収集し行動できるよう、情報収集・整理の方法を理解しておいてもらう活動も大切になります。

一方、災害が発生した場合は、被災者の方がいち早く生活再建などができるように、罹災証明の取得方法など必要な情報を提供し、地域の早い復旧につなげられるようあらかじめ準備しておきます。



(2) 各ツールでの広報

社協だより (早稲田学区社会福祉協議会 発行)

毎月発行され、早稲田学区内の町内会加入世帯へ全戸配布されている紙媒体の広報ツール。早稲田公民館や早稲田集会所でも手に入る他、デジタルデータは、社協ホームページでも提供されている。高齢者などデジタルよりもアナログな情報を好む人に有効なツール。

社協ホームページ (早稲田学区社会福祉協議会 運営)

社協広報部が運営する公式ホームページ。各種イベントの情報や緊急ではないがタイムリーな情報が発信されている。

早稲田学区社協公式 LINE (早稲田学区社会福祉協議会 運営)

プッシュ型で情報を発信できる、ホームページよりもリアルタイムで伝えたい情報を伝えるのに適しているツール。早稲田学区での避難所開設状況や、災害の発生情報なども迅速に伝えることができる。

リーフレット配布

社協だよりでは伝えきれない情報や、特集情報などを紙媒体で情報発信するツール。早稲田学区では、新型コロナウイルス関係の防災情報やわせだ防災プラン・家庭版などを作成して全戸配布している。

わせだ自主防ホームページ (早稲田学区自主防災連絡協議会 運営)

早稲田学区地区防災計画(わせだ防災プランを含む)を広報することを目的として開設されたホームページ。社協公式ホームページでは掲載できない、わせだ防災プランの冊子やわせだ防災マップなど容量の大きな情報も掲載している。その他、わせだ自主防の各種活動報告なども情報提供している。

（３）イベントでの広報活動

早稲田学区の住民が集まるイベントでの広報活動は、各種広報ツールによる単方向での情報発信とは異なり、イベント参加者との双方向での情報発信、共有ができる貴重な機会です。

これまでも、早稲田公民館で開催されるふれあい祭りやふゆまつりなどで防災コーナーを設置し、パネル展示やクイズ、アンケートなどを通じて防災に関する広報活動を展開しています。

今後は、防災フェスタのような防災を主としたイベントなども企画し、より防災に関する広報活動ができるように取り組んでいきます。



公民館ふれあい祭り



ふゆまつり防災コーナー

（４）ちゅピCOMとの情報提携

リアルタイムに地域での災害情報を提供するための試みとして、ケーブルテレビのちゅピCOMと提携し、災害情報やライフライン情報、避難状況の情報提供を行っています。

学区内で被災情報や災害につながる危険性のある情報などがあった場合は、画像や動画とともに専用 LINE で情報をちゅピCOMに送信し、その映像情報がすみやかにケーブルテレビを通じて提供されることで、学区内の住民も情報入手ができる仕組みです。



テーマ13：子どもの防災教育

1) 子どもの防災教育の取り組みが大切なわけ

防災を文化として日常の一部とするためには、子どもの時から防災を感じ、防災について考えることが出来るような取り組みが必要です。このため、幼児の時期から防災に触れ、学び、体験しながら感性を養い、いざという時に自分で行動できるように、学校などの教育機関と連携して早稲田学区内で取り組みます。

2) 早稲田学区における子ども防災教育のプログラム

これまで小学校や中学校で個別に行ってきた防災の取り組みについてつながりを持たせながら、子どもたちの成長に合わせた方法で教育内容をステップアップさせ、学校での防災教育が効果的なものとなるよう地域でも支援します。防災教育のステップアップは、以下のような方針で取り組みます。

ステップ1：防災体験（幼児以上）

イベントなどで防災に様々な形で見る・触れる・感じる機会を作り、防災を体験しながら感性を養います。



防災クイズラリー（ふゆまつり）

ステップ2：防災学習（小学3～6年生）

授業や地域活動で防災について必要な知識や考え方を学び、自ら考えて行動ができる知恵を取得します。



小学校3年生のまち探検

ステップ3：防災実践（中学生）

災害発生時に自らが率先して行動できるよう実践教育をするとともに、日常も地域の防災行事に参加します。



早稲田中学校での防災学習

3)「子どもの防災教育」における課題・解決方法・具体的な活動等

課題①：子どもの防災教育の取り組みが乏しい

解決方法	具体的な活動等
地域で防災教育の取り組みを充実させる	幼稚園から中学校まで連携した防災教育のプログラムを作る
	子どもの防災教育について関係者が情報交換できる機会をつくる
	ジュニアリーダーを育成する
	P T Cと連携した防災学習の取り組みを実施する
	地域で防災教育のフォロー活動を行う
小学校での防災教育の取り組みを充実	小学校と協働で防災教育のメニューを検討し実行する
	安全マップ活動（３年生）の成果を継承する
中学校での防災教育の取り組みを充実	防災教育のメニューを授業計画に入れてもらう
	中学生が主体となる防災活動を実施する
	中学校P T Aと連携した取り組みを実施
未就学児の防災教育を考える	ゲース幼稚園で体験型防災学習を行う

課題②：防災教育が学校まかせになっている

解決方法	具体的な活動等
地域と教育機関が協働して防災教育・防災活動を行う	地域と学校が協働で防災教育・活動のメニューを検討し実行する
	女学院大学・ゲース幼稚園と協同で子ども防災教育のメニューを検討する
	防災教育と連携した防災イベントを開催する
防災教育イベントを開催し理解を進める	防災ウォークラリーの実施
	子ども防災キャンプの実施

4) その他

(1) 防災教育について情報交換できる機会づくり

早稲田学区自主防災連絡協議会の総会や役員会を基本として、各団体で実施する防災教育の取り組みについて、計画や実施した成果などについて情報交換できる機会をつくり、今後の活動を検討します。

(2) ジュニア防災リーダーの育成

子どもたちが主体的に防災への関心をもってもらえるよう、ジュニア防災リーダーを選任して、日常の防災イベントなどに関わってもらいます。ジュニア防災リーダーは、防災キャンプなどで防災に関する知恵や技術を学んでもらったり、自ら企画した防災イベントを運営してもらったりしながら、いざという時に率先して行動できるよう育成します。

①ジュニア防災リーダーの役割

- ・中学生・小学生が防災リーダーとして、積極的に地域の防災活動に参加する。
- ・防災をテーマに子どもたちが参加するイベントの企画、運営を行う。
- ・それぞれの視点で考えた、地域防災の活動について提案する。

②主な活動内容

- 1) 友楽タイム（特に防災系企画）への参加
- 2) わせだ自主防の防災活動への参加
- 3) ジュニア防災リーダーミーティングでの企画提案
- 4) ジュニア防災セミナーへの参加（ジュニア防災士資格の取得）

③募集・任命方法



防災キャンプ(イメージ)



ジュニア防災リーダー認定(イメージ)

④ジュニア防災士テスト

- ・全30問、24点以上正解で合格（防災士試験と同じ条件）
- ・合格者には、ジュニア防災リーダー認定カードを授与

(3) 広島女学院大学やゲース幼稚園と協同した防災学習

広島女学院大学との協同により、子どもの新たな防災学習に取り組みます。ローリングストックによる非常食レシピの料理教室や子ども目線での避難所運営学習など、大学の特長を活かした防災学習を地域と一緒に実施します。

また、ゲース幼稚園では幼児の時期からふれあうことのできる防災体験を考えていきます。

（４）地域と学校の協働による防災教育

子どもの防災教育を学校まかせにせず、地域と役割分担をしながら協働で防災教育に取り組みます。学校の授業と地域活動での防災イベントを連携させることで、相乗効果を図ります。

《学校と地域の協働による防災教育の例》



（５）早稲田中学校 防災学習プログラム

早稲田中学校では、総合的な学習の時間における全体テーマ「地域社会で共に生きる」に沿った内容として、地域の防災について生徒が自分たちにどのような取り組みができるのか探究する活動を通して、地域の防災にとって必要な知識・技能を理解し、地域の防災の在り方を考え、学んだことを生活や行動に活かす精神の育成ができるよう、防災学習のプログラムを作成し、学校と地域が連携しながら取り組みを進めています。

プログラムの内容は、毎年、学校と地域が相談しながら作成しますが、学年ごとの目標は、以下のように計画しています。

- 1年生：地域と防災の基本を学び、災害時の自らの行動を計画する
- 2年生：災害に対する備えの理解を深め、実践的に行動できる基礎をつくる
- 3年生：自分が地域のために何ができるかを考え具体化する。

（６）教職員向け防災勉強会の開催

学校と地域が連携して防災教育に取り組むためには、学校の教職員の方々が地域の特性や防災に関する取り組みを理解してもらうとともに、地域も学校でどのような学習をしているのか理解する必要があります。また、防災に関する課題や対策について意見交換を行い、一体となって防災への取り組みを進める必要があります。

そこで、毎年、中学校・小学校の両方で防災勉強会を開催し、地域と学校との連携を深めています。

テーマ１４：防災講座・ワークショップ

１）地域防災力の基礎をつくる防災講座とワークショップ

早稲田学区の地域特性に沿った防災講座は、各世帯の防災力や自主防災活動の知識を深め、意識を高めます。また、日常は地域活動に関わらない人も一緒になり、ワークショップなどで楽しく学び、自ら考え、意見交換することで様々な問題の解決方法を見出すとともに、そこでの交流によるネットワークが地域防災力の基礎となり、災害時に活かされます。

２）「防災講座・ワークショップ」における課題・解決方法・具体的な活動等

課題①：講座などへの参加者が限られる（少ない）

解決方法	具体的な活動等
幅広い層が参加できる講座やイベントを開催する	ふれあい祭りやふゆまつり、盆踊り大会など既存イベントを活用した講座の開催
	非常持ち出し品の展示に合わせ勉強会を実施
	高齢者サロンやPTC活動などで「+防災」を取り込んだ活動の展開
ワークショップ「BOSA I カフェ」の展開	BOSA I カフェを定例で開催し、様々なテーマで意見交換を行う
	町内会や各団体でもワークショップの開催を目指す
親子で一緒に参加できるイベントの開催	防災クイズラリーの実施
	友楽タイムで防災工作などのイベントを実施
	防災ウォークラリーの開催

課題②：講座やワークショップのための予算や人員を十分に確保できない

解決方法	具体的な活動等
既存の資料・機材の活用	わせだ防災マップを活用した勉強会を実施
	サロンなどでたちまち防災を活用した勉強会を実施
	わせだ防災マイタイムラインの作成による講座・ワークショップを実施
	ロケットストーブを使った防災クッキングの実施
外部団体との連携による講座を開催する	広島市防災士ネットワークとの連携による講座の開催
	損保ジャパンとの連携による防災ジャパンダの開催
	比治山大学地域連携センターに依頼して講座を開催
	先進的な取り組みを実施している団体を招致した講座などの開催
公民館主催事業として実施	災害時に役立つ防災レシピ講座の開催
	早稲田アカデミーで防災に関する講座を開催
	在宅避難のすすめ講座の開催

3) その他

(1) ワークショップ「BQSAIカフェ」の展開

わせだ防災プラン作成に地域住民の声を反映させるために、ワークショップ「BQSAI（ぼうさい）カフェ」を立ち上げました。今後は、より防災が住民の暮らしや地域活動として定着するように展開を図ります。

ワークショップでは、世代や性別を隔てることなく、参加者が一緒にまちづくりの課題について意見を交換し、早稲田学区の未来像を語れるように取り組みます。

《これまでのBQSAIカフェの開催》

第1回ワークショップ(令和元年9月29日)

参加人数：39名

《意見交換したテーマ》

- ・災害時の避難方法
- ・在宅避難の備え
- ・防災の情報発信



グループ意見の発表

第2回ワークショップ(令和元年11月3日)

参加人数：38名

《意見交換したテーマ》

- ・土砂災害時に要配慮者・住民・家族を守るためにすべきこと



グループ成果の採点状況

第3回ワークショップ(令和2年2月1日)

参加人数：31名

《意見交換したテーマ》

- ・みんなが参加したくなる防災訓練



グループでの意見交換

第4回ワークショップ(令和3年8月21日)

参加人数：22名

《意見交換したテーマ》

- ・高齢者、障がい者の避難行動支援



グラフィック・レコーディング

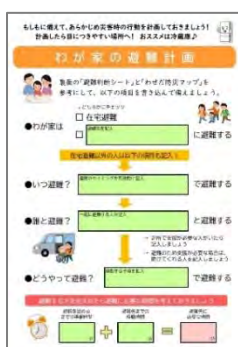
(2) 既存の資料を活用した防災講座の開催

早稲田学区や行政機関などが作成している資料やツールを活用し、防災講座を開催します。資料には、以下のようなものがあります。

- ・わせだ防災マップ
- ・わが家の避難計画
- ・たちまち防災（広島市発行）
- ・わせだ防災マイタイムライン
- ・わせだ防災駅伝（クイズすごろく）
- ・防災カードゲーム「シャッフル」



わせだ防災マップ



わが家の避難計画



わせだ防災駅伝



たちまち防災

（３）幅広い層に「＋防災」を加える防災講座の開催

防災を日常の生活へと結びつけるため、早稲田学区の防災士グループが中心となって防災講座を企画し、年齢や性別を問わず防災を身近なものとして考えることができる機会を作ります。町内会や高齢者サロン、PTCなどで楽しく学べる機会づくりや「避難行動計画」の作成会の開催、小学校・中学校での防災授業などで様々な講座を開催します。



早稲田2丁目上サロンでの防災講座



早稲田小3年生の巨大安全マップ作り
(早稲田公民館)

（４）早稲田学区の防災と関わる外部団体の防災講座の開催

日常に「＋防災」をしたり、様々な課題に取り組んだりするためには、学区外で色々な活動を実践している各種団体による講座が有効です。

これまで早稲田学区の自主防災活動に関わった団体や先進的な活動をしている団体による防災講座も実施します。



災害NGO結 前原代表による講演
(早稲田集会所)



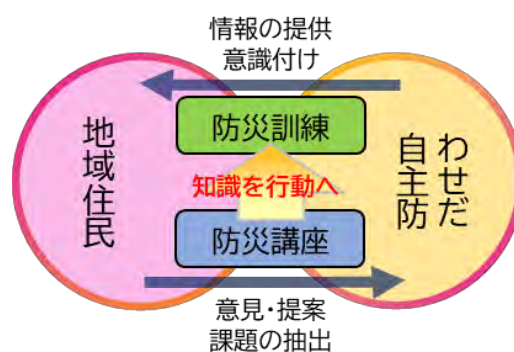
広島市防災士ネットワーク 柳迫代表による講演
(早稲田公民館)

テーマ15：防災訓練・避難体験

1) 「知識」を「行動」につなげるための防災訓練

各種講座やワークショップで得た知識は、行動へとつなげることで防災活動に結びつきます。そこで、訓練で体験しておくことで無意識に行動できるよう取り組みます。

訓練には子どもの時から参加し、町内会や学区全体での訓練を重ねて意識付けを図るとともに、訓練を通じたネットワークを作ります。訓練で明らかになった課題は自主防災活動の課題として対策を進めます。



防災訓練による地域防災力向上のイメージ

2) 「防災訓練・避難体験」における課題・解決方法・具体的な活動等

課題①：訓練参加者が積極的に参加できずお客さんになってしまう

解決方法	具体的な活動等
実践力を上げるための基本的な訓練の継続	避難所開設訓練、避難所運営訓練、救急救命訓練などは毎年開催
参加者が主役になる訓練の開催	避難所運営を参加者で実施する訓練を開催 近所の声かけ避難訓練を開催 大学生が企画する防災訓練を開催する 子どもリーダーによる防災訓練を開催する
全員参加型の総合防災訓練の開催	5年に1回程度、学区全体での大規模な全員参加型の総合防災訓練を開催 町内会単位での総合防災訓練を実施する

課題②：訓練の参加者が少ない（あるいは限定される）

解決方法	具体的な活動等
世代を選ばず楽しめるイベント型の訓練を開催	早稲田集会所で開催する防災フェスタで体験型訓練を実施 ウォークラリーなど防災系スポーツイベントの開催 早稲田集会所でのお試し避難体験を実施 「食」に特化した防災訓練を開催 学生ボランティアに訓練に参加してもらう カープ選手参加の防災訓練を実施する
訓練参加の募集・呼びかけを強化する	訓練開催を様々な方法で周知し参加を呼びかける 町内会以外のネットワークで参加を呼びかける

3) その他

(1) 毎年開催する基本的な訓練

避難所関係の訓練や救急救命訓練など、以下に示すような基本的な訓練は毎年継続的に開催し、地域防災力の基礎を固めます。

《毎年開催する基本的な訓練》

- ・ 避難所開設・運営訓練
- ・ 普通救命講習
- ・ 声かけ避難訓練
- ・ 子ども防災訓練



普通救命講習

(2) 大規模参加型の総合防災訓練の開催

5年に1回を目途に、地域住民が多数参加する総合防災訓練を開催します。

総合防災訓練では、わせだ自主防を含めた参加者が連帯感を強め、各種団体の連携を確認できるように取り組みます。

(3) お試し避難体験の実施

早稲田学区で土砂災害などの危険性が特に高い場所に住んでいる方を対象とした「お試し避難体験」を展開しています。お試し避難体験では、早稲田集会所での避難生活を模擬体験で理解していただくとともに、避難所の在り方の課題についても意見をお聞きしています。



避難所に関する意見交換



避難所での就寝体験

(4) 防災系スポーツイベントの開催

防災ウォークラリーやクイズラリーなど様々な人が参加しやすいイベントや、町民運動会で防災系の種目を入れたりすることで、楽しみながら体験できる訓練を実施します。

第5章 持続的な活動を推進するための取り組み

1. 行政機関との連携

地域の防災への取り組みを進めていくためには、“公助”を担う行政機関との連携が欠かせません。行政機関のそれぞれの役割を理解し、連携を深めていくことが大切です。

東区役所の役割

①地域起こし推進課 - 自主防災活動の相談窓口

自主防災活動や地域コミュニティ活動全般の相談窓口です。広島市が進める「防災まちづくり事業」の窓口業務をはじめ、防災訓練・防災講座の開催、避難所運営の支援など様々な取り組みを進めており、学区の自主防災活動を進めるためになくてはならない存在です。

■地域起こし推進課が進める取り組み例

- ・ 地域の防災訓練の支援 - 訓練費用補助、HUGセットの貸し出し等
- ・ 防災の出前講座
- ・ 東区防災訓練・防災フェア - 各小学校区の持ち回りで年1回開催
- ・ 東区防災講演会 - 先進地域の防災リーダー・気象キャスターなどを講師として開催
- ・ わがまち防災マップの作成支援



東区防災訓練リハーサル



HUG機材の貸し出し



東区防災講演会

②地域支えあい課 - 高齢者・障がい者・乳幼児など保健、福祉の相談窓口

高齢者や障がい者、乳幼児などに関する保健、医療、福祉に関する相談窓口になります。災害が発生した時の避難者や被災者の健康管理や福祉対策に対応してくれます。災害時に円滑な支援をしてもらうために、平常時からできる形で連携をしておくことが大切です。



避難所開設訓練への保健師参加

③維持管理課 - 河川や道路の維持管理を担当

河川・水路や道路の維持管理を担当しています。河川や道路の破損は、災害の被害を拡大したり、避難の支障になったりする場合があるため、早めに修繕などを相談する必要があります。

④地域整備課 - 河川や道路の改良工事などを担当

河川・水路や道路を改良する工事などを担当するとともに、国や県が行う防災施設整備の窓口もしています。

東区役所の連絡先

- 東区地域起こし推進課
082-568-7705 (防災担当)
- 東区地域支えあい課
082-568-7729 (地区担当)
- 東区維持管理課
082-568-7747 (道路担当)
082-568-7786 (河川担当)
- 東区地域整備課
082-568-7748 (道路担当)
082-568-7749 (河川担当)

広島市危機管理室

○災害予防課 - 自主防災活動の本庁窓口

自主防災活動への支援である「防災まちづくり事業」の企画調整をはじめ、各種災害への避難対策や避難場所の指定、備蓄倉庫の管理運営などを行っています。

■広島市の「防災まちづくり事業」 ※令和4年度時点

広島市では、平成26年広島土砂災害での寄付金をもとに「防災まちづくり基金」を設置し、以下のメニューで防災まちづくりを進めています。自主防災活動を進めるためには、これらの事業の活用も有効です。

- わがまち防災マップの作成支援
- 地域防災リーダーの養成
- 防災講演会などの開催
- 地域における防災訓練の支援
- 子ども達を対象とした防災体験学習の支援
- 防災ライブカメラの設置支援

東消防署

東消防署は、自主防災活動に関する各種訓練や、わがまち防災マップ作成の支援などを通じて、学区の自主防災活動を支援しています。



早稲田学区も参加した東区水防訓練
(東区福田訓練場)



東区防災フェアの初期消火訓練
(早稲田中学校)



普通救命講習
(早稲田公民館)



防災マップ作成のためのまち歩き
(牛田東四丁目町内会)

2. 外部支援の受け入れ

1) “受援力” 向上の取り組み

現在、災害が発生した時には、多くの災害ボランティアや様々な団体が被災地の支援活動を行っています。このような外部からの支援も、被災地側が受け入れなければ活動できません。災害から早期の復旧・復興につなげるためには、外部からの支援を受け入れる“受援力”を向上させることが大切です。



平成 30 年 7 月豪雨災害
における土砂撤去ボランティア
(牛田東4丁目)

2) 早稲田学区における受援力向上への取り組みの原点

－ 災害NGO結（ゆい）前原代表による講演 －

早稲田学区における受援力向上の取り組みが始まったのは、平成29年11月に開催された災害NGO結の前原代表による講演からでした。“受援力”という言葉を早稲田学区にもたらしたのも前原代表です。

早稲田学区では、この講演以降、平成30年7月豪雨での被災箇所における災害ボランティア活動を踏まえて、着実に受援力向上のための取り組みを実施しており、今後も継続して取り組む必要があります。



前原代表による講演
(早稲田集会所)

《早稲田学区における受援力向上の取り組み》

平成29年度 災害NGO結 前原代表による講演開催

平成30年度 西日本豪雨による被災家屋ボランティア、東区社協との連携

令和元年度 災害ボランティア団体の調査

令和3年度 災害ボランティア団体のリスト作成

令和4年度 NPO法人イマジナスとの座談会開催

3) 災害ボランティアの受け入れ

①地域サテライトセンターの設置

災害が発生した場合、災害ボランティア活動を円滑に行うため、活動拠点となる学区や町内会単位でサテライトセンターを設置します。

②被災地のボランティア活動のニーズの把握・整理

被災地域にサテライトセンターが設置されたことを広報し、被災者や被災家屋などのボランティア活動のニーズの把握・整理します。

③災害ボランティアの受け入れ・調整

災害ボランティアの受付を行い、ニーズに合わせて人数調整したうえで、活動場所へ派遣します。必要に応じて、資機材の貸し出しも行います。

④活動結果の報告・振り返り

活動の結果について、気づきや被災者からの要望などを報告し、今後の活動に活かすための振り返りや対策を考えます。

4) 災害ボランティアの活動団体やNPOからの支援

災害時に活動する災害ボランティアには、専門的な技術や知識でより高度に被災地を支援してくれる活動団体があります。さらに、東日本大震災以降は、これらの団体同士が連携して、より効果的な活動を行っています。

被災後、速やかで質の高い復興を目指すために、各種団体からの支援を積極的に受け入れることができるよう、日頃から理解を進める必要があります。

専門的な災害ボランティア活動例

- | | |
|-----------------|------------------|
| ・ ボランティア団体の活動調整 | ・ 医療、介護支援 |
| ・ 避難所運営の支援 | ・ 物資配布支援 |
| ・ 災害ボランティアの派遣調整 | ・ 弁護士による法律相談 |
| ・ 在宅避難者の支援 | ・ 被災家屋の復旧支援 |
| ・ 重機を使用した瓦礫撤去 | ・ 体操、マッサージなど健康支援 |
| ・ 高齢者、障がい者の支援 | ・ 被災者の心のケア支援 |
| ・ 子ども支援 | ・ 音楽による被災地慰問 |

3. 長期的な課題と解決方針

1) 活動を持続的に向上させるための取り組み

①早稲田学区地域防災プラットフォーム

地域防災力を支えるコミュニティは、地域活動の担い手である社協や町内会を主体として形成されてきましたが、防災・減災に関わる関係機関、各種団体の活動や取り組みについては、十分な連携がとれているとは言えません。

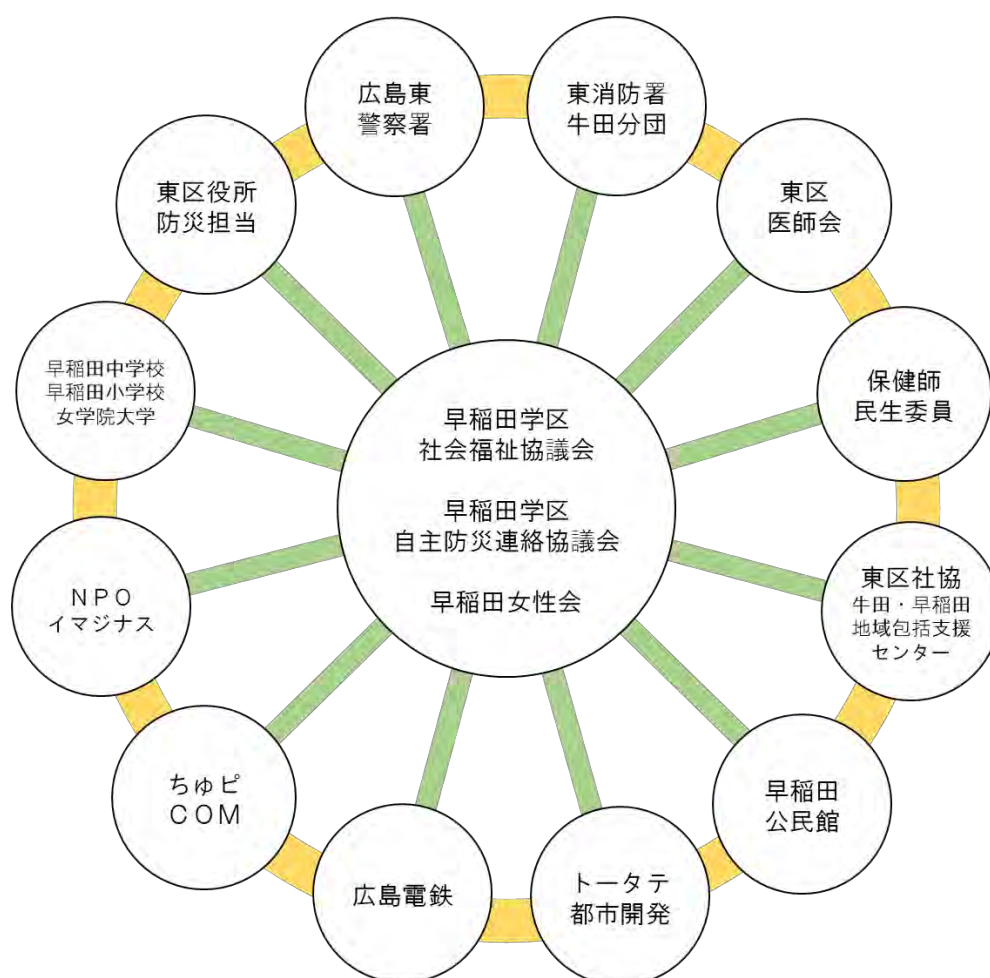
そこで、自主防災活動の担い手となる社協および自主防災会に加えて、地域防災に関わる警察・消防・医療・保健・教育・メディア・NPOなどの関係者が日常的に交流する場として「地域防災プラットフォーム」を設置し、地域連携を開始しました。

この地域防災プラットフォームでは、参加者がお互いの活動について情報・意見交換をすることで「顔の見える」ゆるやかなネットワークを作り、防災・減災につながることを目指します。



■地域防災プラットフォームのネットワーク図

※令和4年度時点



②目標を定めて無理なく活動を進める

早稲田学区地区防災計画で掲げている様々な取り組みは、短期で解決できるような内容ではないものが多くあります。そこで、各取り組みについて当面の目標や最終的な到達点を考え、そこに至るまでの活動計画を立てていく必要があります。

活動については、わせだ自主防が中心となって計画を立案し、関係する団体や個人と調整しながら進めていきます。

2) 活動の担い手の確保

①様々な人が携わり関心を高める活動の実施

地域防災の活動を根付かせるため、防災活動に関わりが少ない人も活動に参加してもらうことで、防災への関心を高めていく必要があります。

そこで、活動を企画する際には、活動の支援や協力をしてもらえる人を探して、できるだけ多くの人を巻き込んだ活動を展開していきます。

②ワークショップ「BQSAIカフェ」の活用

普段は地域活動に関わらない方が参加するワークショップは、新たな人材を発見する機会にもなります。参加者の中で、活動の担い手となりそうな人がいれば、活動への参加を呼びかけます。

早稲田学区地区防災計画

作成団体：早稲田学区自主防災連絡協議会（広島市東区）

作成年月：令和5年（2023年）3月

連絡先：[電話] 082-223-7790（早稲田集会所）

[メール] waseda.jisyubo@gmail.com

